平成１９年度行政評価結果総括表

番号	担当課・室	事務事業名	一次評価	二次評価	外部評価委員会	最終評価
1	産業振興課	宇多津うまいもんフェア事業	B	B	B	B
2	政策調整室	まちづくり交付金事業の進捗管理事務	B	B	B	B
3	住民生活課	住民基本台帳事務	B	B	B	B
4		リサイクル推進事業	B	B	B	B
5		安全・安心まちづくり事業	B	B	B	B
6	建設課	町道新設整備事業	A	A	A	A
7		町道高質空間形成事業（まちづくり交付金事業関連）	B	B	B	B
8		町公共施設耐震診断事業	A	A	A	A
9	水道課	水道施設維持管理事業	B	B	B	B
10		下水道施設維持管理事業	C	B	B	B
11	学校教育課	学校施設における不審者情報・防犯事業	A	A	A	A
12	生涯学習課	スポーツ少年団支援事務	B	B	B	B
13		放課後健全育成助成事業	C	C	C	C
14	保健福祉課	休日保育事業	C	C	C	C
15	保健福祉課健康増進室	国民健康保険医療費適正化事業	B	B	B	B
16		地域介護予防活動支援事業	B	B	B	B
17		ことばの相談事業	B	B	B	B
18	税務課	固定資産税賦課・徴収事務	B	B	B	B
19		町民税等の滞納処分に関する事務	B	B	B	B
20		町税等の滞納処分に関する事務	B	B	B	B
21		町民税の賦課徴収事務	A	A	A	A
22	総務課	職員研修制度事務	B	B	B	B
23		自主防災組織事務	B	B	B	B

※評価結果内容

A　計画どおりに事務事業を進めることが適当

B　事務事業の進め方の改善検討

C　事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討

D　事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

別表1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	宇多津うまいもんフェア事業					種別	ソフト事業			担当課	産業振興課
予算科目	款	07	商工費	項	05	商工費		目	10	商工業振興費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	地域の特性を活かしながら、時代変化等の新たなニーズに対応する既存産業の育成・支援を図るとともに、起業家支援や企業誘致等に取り組み、「新たな発展を図るまち」づくりをめざします。	年度	平成１９年度	
			期間	単年	
	施　策 （重点施策）	全国的に第１次産業の低迷が見られる中、本町においても大きな課題となっています。今後、都市化の進展との調整を図りながら、地域の特色を活かした施策展開を図ることで、農林水産の振興を図っていきます。	総事業費		496 千円
			特定財源	国	千円
	基本施策	宇多津町の地域特性を活かし、新しいニーズに対応した、農林水産及び商工品の商品化や市場販売することで、宇多津ならではの地域振興及び活性化を図ります。		県	千円
				町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等			一般財源		496 千円
事業内容	現在、宇多津ならではのお土産ものづくりが目的。宇多津の塩・古代米（黒米）の生産・販売に力を入れておりますが、塩・古代米そのものの販売では、大量に販売できることはなく、加工することで新しい商品化や消費拡大につなげたい。また、その他の隠れた名品（農林水産・商工品）発掘や新商品ＰＲの場を提供し、宇多津発・宇多津産を県内外に発信し、宇多津全体のＰＲ及び生産・消費拡大につなげ、産業全体の活性化を図りたい。		人件費		205 千円
			8200 千円×1/12（1ヶ月）×0.3（割合）		

【事務事業の指標】

対象	①　**食品製造及び商工品製造企業（店舗）１０社** ②　**一次産業の生産者（地産地消の賛同者）２団体　古代米生産組合　５名** **宇多津漁業組合　１名**	対象指標名	
		①商工業者	
		②各種団体	
手段	**宇多津ビブレイベント会場を使用して、ＰＲ及び販売を行う。平成１９年度参加企業・団体は９企業２団体。直接消費者からの意見・反応を得ることで、更なる商品改良や新商品開発へつなげたい。**	活動指標名	
		①出店団体・企業数	
結果	**宇多津の塩を使った商品開発については洋菓子店・パン屋（４店舗）で多く商品化されてきています。黒米についても商品開発・商品化（４店舗・企業含む）がすすんできております。またこれらの商品を購入するため約５０００人がレジを通過した。**	成果指標名	
		①販売商品化10商品	
		②来場者数5,000人	
効率	**１１店/７０１千円×１００＝１．５店**	効率指標名	
		①十万円当り出店数	
		②	

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位				目標値	目標年度
対象指標	①	店舗				15企業	H23
	②	団体				2団体	H23
活動指標	①	店舗				15企業2団体	H23
	②						
成果指標	①	商品数				20商品	H23
	②	人				5,000人	H23
効率指標	①	店/１０万円				2.4	H23
	②						
トータルコスト		千円					
総事業費		千円					
人件費		千円					

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

地産地消が求められる中、その商品開発を町が先導するとともに、販路の確保も重要なポイントと考えている。商品ブランドとして確立できていない商品を多くの人の目に触れさせるためには、町で最大の集客があるビブレとタイアップすることが最善と考えた。また各企業・団体の取りまとめや企業との調整は、町の意図を明確化するためにも必要なことだと考える。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

隠れた名品（農林水産・商工品）発掘や商品のPR、またそれら商品の販売する場を提供することで、新たな商品の開発意欲に結び付けていきたいと考える。よって地域産業の育成という効果も期待できる。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

ビブレとの共同広告等、効果的に周知できたと考える。また、四国新聞のオアシス等も活用することで県内全域に広く発信できた。また、ビブレのスイーツフェアーとのタイアップも図った。
このことは当初の出店数を概ね確保することができた。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

参加店舗は希望より少なかったが、後日、役場等での黒米や塩などの購入者（リピーター）が増えたように思える。また同場所で行われた催時売上金額は、宇多津ビブレでの実績では過去最高であった。
来場者数（レジ通過人数）5000人という予想以上のものであった。また商品としても１０種類の開発があった。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

１９年度以降、周辺地域では量販店の出店が目白押しであるため、集客人口は分散されることが予想される。このことは、今年の集客人数である5,000人を維持することが一次目標となる。この集客を維持するには魅力ある企画を参加企業ともども考えていく必要がある。今後、開催する会場を移すことも検討する必要もある。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

宇多津ビブレの協力を得たことで通常予定していたＰＲ・設営経費の約1／3程度で実施できた。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
宇多津ならではの土産物・特産品がないとの意見が寄せられていた。また、農業にあっては、農地の耕作放棄地が増加してきた。	国、県をあげての地産地消を掲げている。 また、宇多津町においては農商工連携による産業振興策を模索中	宇多津の特産品を活用した商品開発をし、行政ともども販路の拡大を図っていく。 また、このことで農業の振興に繋がれば、農家にも明るい兆しを提供できる。

【1次評価】

総合評価	1次評価所見
B	ここ数年、町で製塩した塩を活用し、商品開発をおこなっていましたが地産を利用した商品の広がりを模索してきました。その施策の1つとして一昨年より古代米の作付けを農家にお願いし、現在ではお菓子などの加工品も作られるようになりました。この加工品の販路を確立し販売を続けることにより、加工品の知名度があがり、しいては新たな商品の開発、農産物の種類の拡大等、生産意欲の高揚に繋がっている。

【2次評価】

総合評価	2次評価所見
B	本事業は、第一次産業の振興・地域の活性化・商品開発や土産ものづくりによる他地域との差別化などの観点から経済効率の高い事業と位置付けることにより、持続可能な事業としていくため、出店団体や協賛団体の確保に向けてなお努める必要がある。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	1	担当課	産業振興課
事　業　名	宇多津うまいもんフェア事業		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	現在、宇多津ならではのお土産ものづくりが目的。宇多津の塩・古代米（黒米）の生産・販売に力を入れておりますが、塩・古代米そのものの販売では、大量に販売できることはなく、加工することで新しい商品化や消費拡大につなげたい。また、その他の隠れた名品（農林水産・商工品）発掘や新商品ＰＲの場を提供し、宇多津発・宇多津産を県内外に発信し、宇多津全体のＰＲ及び生産・消費拡大につなげ、産業全体の活性化を図りたい。		
2次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
2次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 特産品、土産物を開発し PR の場として提供することは、農林水産、商工業の活性化を図る起爆剤としての意図は良い。今後は、経常的な生産・販売が軌道にのるように検討する必要がある。また、フェア当日の PR 対策と各出店者の総売上高と総事業費との効果を図ってみることを検討して欲しい。 意見1 出店、協賛団体を今後いかに確保していくのかが課題であり、商品開発土壌（風土）を築く必要がある。また、材料の増産が必要である。 意見2 町内で開催している多くのイベントの一つであり、他のイベントとの関係を考慮し、執行するにあたり他課との連携により戦略的に実施することを検討してみてはどうだろうか。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	地場産業の育成と特産品の開発は必要だが、どこまで町として携わるのが妥当なのか、今後の景気動向と出店者の意向を見極めていく必要がある。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	まちづくり交付金事業の進捗管理事務	種別	整備事業	担当課	政策調整室

予算科目	款	０８	土木費	項	２５	都市計画費	目	２５	まちづくり交付金事業

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	ゆとりと潤いにあふれたまち	年度	平成１９年度	
			期間	H17―H21	
	施　策 (重点施策)	古くからの歴史や文化と新しい市街地の賑わいが調和しながら交流するまちづくりを目指します。	総事業費	83,916 千円	
	基本施策	海を活かしたまちづくりとして、臨海公園周辺の親水性や回遊性の向上を図り、潤いある海辺空間の創造や既成市街地における住環境の向上及び周辺の自然環境、古い街並み、建物等との調和を図り良好な居住空間誘導を図りながら、新宇多津都市の活性化や既成市街地の良好な居住空間の確保に努める。	特定財源	国	27,070 千円
				県	千円
				町債	38,600 千円
関連根拠法令等		都市再生特別措置法第 47 条第 2 項		他	千円
事業内容	臨海公園の再整備及び集客力ある施設としての産業資料館のリニューアルを行う。古街(既成市街地)においても高質空間形成として既存道路を排水性の高い舗装を施し、燻しレンガを使用した歩行者を優先とする道路整備とともに、住民の憩いの場としてポケットパークを整備する。また、自然環境や街並みのよさを再認識する機会の提供を目的としたまち歩きマップの作成、歴史まちなみ案内人育成や花いっぱい推進事業も取組みながら、古街の潤いあるまちづくりの付加価値を高める。		一般財源	18,246 千円	
			人件費	2,460 千円	
			8,200 千円＊0.3＝2460 千円		

【事務事業の指標】

対象	19 年度事業実施内容 ・　臨海公園の再整備事業　　整備面積＝０ ・　旧町内道路整備　　道路整備延長＝４０５ｍ 西町網の浦線(繰越)＝１７０ｍ 水主町本町線(繰越)＝１４３ｍ 西町網の浦線（１）＝９２ｍ ・　旧町内ポケットパーク整備　　中央児童公園＝２６０㎡	対象指標名 ①まちづくり交付金事業 ②
手段	まちづくり交付金事業実施済み事業費(補助対象) ・　17 年度～18 年度　　104,337 千円 ・　19 年度　　83,916 千円 ・　合計　　188,253 千円	活動指標名 ①実施累計事業費 ②
結果	19 年度末までの目標達成率（補助対象事業分） 19 年度末までの目標事業費　　359,000 千円 19 年度末での達成率　　188,253/359,000＊100＝52.4%	成果指標名 ①19 年度末での目標達成率 ②平成 21 年度 地域交流センター（産業資料館） 利用者数 10,000 人 旧市街地来訪者数 400,000 人
効率	全体(5 ヵ年での)事業費の内、補助対象事業費の比率 17 年度～19 年度における単独事業費　　31,682 千円 3 カ年間の補助対象率　　188,253/(188,253+31,682)*100=85.6%	効率指標名 ①補助対象率　９０％ ②

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度	平成１７年度		目標値	目標年度
対象指標	①	19 年度高質化道路延長m	３３１	９４．５			２１
	②	臨海公園整備面積㎡	0	0			２１
	③	産業資料館リニューアル㎡	0	0			
	④	ポケットパーク整備㎡	0				
活動指標	①	補助対象千円	58,493	45,844		998,340	２１
	②	単独事業千円	18,438	1,409		100,000	２１
	計		76,931	47,253			
成果指標	①	目標達成率% (補助対象分)	104,337/145,000 72.0%	45,844/80,000 57.3%		100	２１
	②	資料館入館者				10,000 人	２１
		旧市街地来訪者数				400,000 人	
効率指標	①	補助対象率%	76	97		９０%以上	２１
	②						
トータルコスト		千円	79,502	49,671			
総事業費		千円	76,931	47,253			
人件費		千円	2,571	2,418			

【妥当性の評価】

一次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

国の交付金制度（補助率４０%）「まちづくり交付金事業」を活用して、平成 17 年度から 5 ヶ年計画で整備を進めている。臨海公園において、水族館の誘致計画があり、事業区域の縮小等が考えられる。

二次評価	4

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

臨海公園、産業資料館の再整備は施策「新宇多津都市の活性化」、
既成市街地の道路整備、公園整備は施策「既成市街地における良好な居住空間の確保」、
に適合している。

【有効性の評価】

一次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

臨海公園

目標事業費　128,000 千円　　実施額　4,830 千円

水族館を誘致する計画があり、公園の整備が進められなかった。

水族館等の問題があるので、事業区域の縮小等を検討する必要がある。

高質空間形成施設（道路整備）

目標事業費　194,000 千円　　実施額　163,839 千円

整備区域が狭く、同時に多くの工事を発注出来なかったので、目標事業費に達しなかった。竣工した地区では、道路が綺麗で、歩行しやすくなったと喜ばれている。

事業費計

目標　359,000 千円　　実施額　188,253 千円

二次評価	2

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

臨海公園の整備達成率　4,830/128,000*100=3.8%

高質空間形成施設(道路整備)の整備達成率　163,839/194,000*100=84.5%

事業費計　188,253/359,000*100=52.4%

臨海公園において、水族館誘致計画が有り、事業に着手できなかった。そのため、全体の達成率が低くなった。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

単独事業を少なくする努力が必要である。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

まちの再生に繋がる事業(箇所)を選択して実施する。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
臨海公園において、水族館の誘致を計画。	建設資材の高騰があり、水族館整備計画が延期された。	

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	21 年度が最終年度となるので、期間内に効果が出る整備手法（事業箇所の選択）を検討する必要がある。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	臨海公園内において水族館の誘致計画が取り沙汰されて、若干進捗が遅れぎみである。来年度が事業期間の最終年度でもあり、限られた時間や財源の中で事業の終息を見出されたい。また、併せて事業実施の事後評価の準備に取り組まれたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	2	担当課	政策調整室
事　業　名	まちづくり交付金事業の進捗管理事務		
事　業　の　種　類	整備事業		
事　業　概　要	臨海公園の再整備及び集客力ある施設としての産業資料館のリニューアルを行う。古街(既成市街地)においても高質空間形成として既存道路を排水性の高い舗装を施し、燻しレンガを使用した歩行者を優先とする道路整備とともに、住民の憩いの場としてポケットパークを整備する。また、自然環境や街並みのよさを再認識する機会の提供を目的としたまち歩きマップの作成、歴史まちなみ案内人育成や花いっぱい推進事業も取組みながら、古街の潤いあるまちづくりの付加価値を高める。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		

外　部　評　価　結　果	B	事務事業の進め方の改善検討
外　部　評　価　理　由	評価所見 　５ヵ年計画での整備で対応しなければならず、臨海公園の整備は急務であるが、水族館誘致の件があったため公園整備が遅れているのはやむを得ない。今後は、大東川沿いや他の地区の整備と地域から認知される仕組みも含め事業を展開して欲しい。 意見１ 　本事業の有効性や妥当性を測るうえで今後アンケートを行ったり、新都市と古街の交流方法の改善検討して欲しい。 意見２ 　予算があるから消化するという考えからは脱却してほしい。水族館の棚上げによる予算未消化は大いに評価したい。	

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	来年度が事業期間の最終年度であり、限られた時間や財源の中で、事業が完了するよう工夫していく。また、事後評価においては、住民からのアンケートを実施することにより、成果の達成状況等を検証･評価して、今後のまちづくり方策の改善につなげていただきたい。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	住民基本台帳事務	種別	経常的事務事業	担当課	住民生活課

予算科目	款	02	総務費	項	15	戸籍住民基本台帳費	目	05	戸籍住民基本台帳費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	住民の転出・転入等の異動が多い現状を踏まえ、町民の要望を的確に把握し、迅速な対応を図る体制づくりに取り組む。	年度	平成１９年度	
			期間	単年度	
	施　策（重点施策）	窓口対応の円滑化を図り、住民サービスの向上を目指し役場の利便性を推進していく。	総事業費	9,063 千円	
	基本施策	多様な要望に対応可能な窓口整備し、事務処理の効率化を図る。	特定財源	国	千円
				県	千円
				町債	千円
				他	7,271 千円
関連根拠法令等		住民基本台帳法　第３条			
事業内容	住民基本台帳の整備及び証明書の発行について、窓口に来た住民が何を求めているかを的確に把握、正確・迅速に応対し、親しみ、信頼され住民にとって気持ちのよい窓口となるような応対に努める。		一般財源	1,792 千円	
			人件費	9,840 千円	
			820 万円×1.2 1,679 千円×0.4		

【事務事業の指標】

対象	宇多津町に住民登録している住民 平成 18 年 4 月 1 日　住民登録者数　17,209 人 平成 19 年 4 月 1 日　住民登録者数　17,371 人	対象指標名 ①住民登録者数 ②
手段	関係法令に精通し、問題解決に取り組むため、研修への参加、意識・環境づくりをする。法改正等について、ホームページ・広報掲載による情報提供。年度末・年度初めの休日開庁を実施。 ①３，１９６件　　②２１，２００件	活動指標名 ①申請受理件数 ②証明書交付件数
結果	転出入・転居等の申請を受理、戸籍異動に伴う修正通知について、正確な記録と住民への迅速なサービスの提供ができる。 処理時間　主な申請の平均　10 分・証明書交付の平均　3 分（平成 20 年 9 月）	成果指標名 ①処理時間 ②苦情件数
効率	迅速で正確な事務処理。窓口でのわかりやすい説明。個人情報の適切な管理。 それぞれの件数を時間に置き換えて、トータルコストを算出し一万円あたりの処理件数を算出。 ①申請受理件数÷トータルコスト＝5.19 件/万円②証明交付件数÷トータルコスト＝16.8 件/万円	効率指標名 ①１万円当りの申請受理件数 ②１万円当りの交付件数

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	人	17,209				
	②						
活動指標	①	件	3,194				
	②	件	22,776				
成果指標	①	分				処理時間短縮	２５年度
	②	件				苦情件数０	２５年度
効率指標	①	件	5 件/万円				
	②	件	16.5 件/万円				
トータルコスト		千円	20,235				
総事業費		千円	9,951				
人件費		千円	10,284				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
法律に基づく住民の居住・身分関係等に関する公証であり、地方公共団体における行政事務の根幹となるものであり、住民登録者数及び異動者を対象としているため余地なし。
2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）
常に住民の立場に立った窓口対応を行うことにより、的確で迅速な事務処理を行い住民サービスの向上になることから妥当である。

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）
担当職員全員の知識・意識向上と情報を共有し、正確なサービスの提供をしていくこと。
4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）
処理時間について 20 年 9 月現在の主な申請の平均処理時間　約 10 分・証明書交付の平均処理時間　約 3 分

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
施設の改善を前提とするが、一部のパソコン配置の見直しを行い、窓口対面させると動線が改善され、処理時間の短縮につながる。正確性を期するため、複数の係員でのチェック体制にする。
6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）
複数の係員での兼任体制で事務処理を行うことにより、繁忙期など担当の時間外の縮減につながる。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
新都市における住民の多様化 平成 18 年度から年度末・年度初め休日開庁実施	転出入者等の増加。 休日開庁　19 年度　2 日間・申請件数 57 件	休日・時間外の申請受付業務の実施。 経費はかかるが自動発行機設置の要望もある。

【1 次評価】

総合評価	1 次評価所見
B	法律に基づいた事務であり、改善の余地はあまりないが、住民の生活環境、意識の多様化に伴い、住民のニーズに合うよう柔軟な窓口対応が図れる体制づくりを構築する。

【2 次評価】

総合評価	2 次評価所見
B	法定受託事務についての直接的な事業の是非については避ける。より良いサービスの提供といった視点から、有効性や効率性が高められるような工夫に努められたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	3	担当課	住民生活課
事　業　名	住民基本台帳事務		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	住民基本台帳の整備及び証明書の発行について、 窓口に来た住民が何を求めているかを的確に把握、正確・迅速に応対し、親しみ、信頼され住民にとって気持ちのよい窓口となるような応対に努める。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 法定受託事務ということであるが、効率性向上対策を考えて窓口の対面方式を検討しているのは実施して欲しい。また、休日や転出・入の多い時期などにおける工夫など継続的な改善は必要である。 意見１ この事務単独としての休日対応は考えていると思うが、証明書発行を土・日曜日のどちらでもよいが出来るように検討し、また、役場全体の事務をとらまえた体制を望まれる。 意見２ 窓口の対応は非常に良好でと思われる。複数の係員で事務のチェック体制を確立し、より一層の改善に期待する。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	窓口の対面方式については、新年度予算で対応予定である。また、休日等の時間外対応については、自動交付機の導入も含め、費用対効果の面から難しいと考える。平日は、勤務時間の変更等により、試験的に週に一度受付時間の延長を一定期間の間行い、その実績に応じて拡充するかどうか見極めたい。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	リサイクル推進事業			種別	ソフト事業	担当課	住民生活課
予算科目	款	04	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	ごみのリサイクル推進に、住民・行政・事業者がそれぞれの役割を担い、安全で快適な環境に囲まれたまちづくりをすすめる。	年度	平成１９年度
			期間	単年度
	施　策（重点施策）	自然と共生する生活環境づくりを目指し、住民・行政が一体となってごみのリサイクル及び抑制を推進していく。	総事業費	22,500 千円
	基本施策	廃棄物をリサイクルすることによって、廃棄物の減量を図りごみ資源循環型社会の実現を図る。	特定財源 国	千円
			県	千円
			町債	千円
関連根拠法令等		容器包装リサイクル法第６条	他	8,897 千円
事業内容		家庭から排出される資源ごみを町内全域１０区域（１５２か所）に分けて１か月に２日、定期的に回収を実施することで、可燃ごみ、不燃ごみ等との混入率を低減し、リサイクル推進に努める。	一般財源	13,603 千円
			人件費	18,860 千円
			820 万円×（3 人×0.7＋2 人×0.1）＝1,886 万円	

【事務事業の指標】

対象	リサイクル対象品目(12 種) 缶類（アルミ、スチール）・ビン類（無色、茶色、その他）・ペットボトル・プラスチック容器包装 古紙類（新聞・ダンボール・雑誌・牛乳パック）・乾電池	対象指標名 ①リサイクルごみ ②
手段	町内全域１０区域（１５２か所）に分けて１か月に２日、定期的に回収を実施し、中間処理施設に運搬している。 H19 年度資源ごみ収集量　1,367ｔ	活動指標名 ①収集量 ②
結果	リサイクル率（資源ごみ／ごみ総排出量） H19 年度　16.2%	成果指標名 ①リサイクル率 ②
効率	資源ごみ収集量（1,367ｔ）÷4,136 万円＝0.33ｔ	効率指標名 ①1 万円当り資源ごみ収集量 ②

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	種類	11				
	②						
活動指標	①	ｔ	1,385			1,550	H25
	②						
成果指標	①	%	16.4			20.0	H25
	②						
効率指標	①	t/万円	0.33			0.35	H25
	②						
トータルコスト		千円	43,209				
総事業費		千円	23,498				
人件費		千円	19,711				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

法律に基づく地方公共団体の責務となっている。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

家庭から排出される資源ごみを、分別回収し、再資源化することで、ごみ資源循環型社会の実現につながっている。

【有効性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

資源ごみ収集量（1,367ｔ）÷目標値における収集量（1,550）＝88.2%

ここ数年、資源ごみ収集量が横ばい状況となっていることから、パンフレット、広報等を活用して住民のリサイクル意識を一層高めていきたい。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

リサイクル率（16.2%）÷目標値におけるリサイクル率（20.0%）＝81.0%

ごみ全体の収集量についても、資源ごみ収集量同様ここ数年横ばいの状況となっていることから、ごみの総排出量の削減及び資源ごみ混入の低減に取り組んでいく。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

牛乳パック等の紙製容器について、新たに資源ごみとして回収を実施した。今後、リサイクル品目の増加に取組み、ごみ総排出量の削減とリサイクル率の向上を目指す。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

収集か所によっては、資源ごみの整理業務を行うため、シルバーに業務委託をしているが、自治会単位の収集か所について現在は、自治会、マンション等の収集か所では管理人等に整理業務の協力をお願いしているが、今後について、収集か所の一元化（リサイクルプラザ等）により、コスト削減が可能と考える。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
ごみ資源循環型社会の実現に向けて、ごみの有料化開始。	容器包装リサイクル法改正により、平成 19 年 4 月から容器包装廃棄物削減の取組み義務化。	ごみのリサイクルのみならず排出の抑制（リデュース）が一層推進されていく。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	現在、行っている回収方法をリサイクルプラザ等の施設の設置により収集か所の一元化を図ることで、将来的な事業費の縮小が可能と思われる。また、分別品目の拡大も検討を要する。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	先進地（徳島県上勝町）の視察を踏まえ、リサイクル対象品目の見直しやリサイクルプラザの取組みなど当町で取り入れられることから取組み、引続き事業の推進に努められたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	4	担当課	住民生活課
事　業　名	リサイクル推進事業		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	家庭から排出される資源ごみを町内全域１０区域（１５２か所）に分けて１か月に２日、定期的に回収を実施することで、可燃ごみ、不燃ごみ等との混入率を低減し、リサイクル推進に努める。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 資源ごみの分別収集が循環型社会にとって有効であるなら品目の拡大は良いと判断できる。今後は、自治会ともより一層連携を含めながら、住民の節度ある一定のルールを定めて啓発していくことを要望する。 意見１ 水道の開設のタイミング等で水道課と連携して、マンションやアパート経営者に対する行政指導を行ってはどうだろうか。また、古紙の価格が暴落した現在、あまり変動のない古布も検討してはどうか。 意見２ 集積箇所を一元化するためにリサイクルプラザを検討しているようだが、回収方法や仕組みなどを考慮しながら、リサイクルされた品目が有効に使われているかどうかも検証し、綿密に調査を行い実施してもらいたい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	資源ゴミの収集品目の拡大について、今後、連合自治会と協議をしながら品目の拡大を図って参りたいと考える。また、リサイクルプラザの設置についても、場所選定、設置箇所等について、関係機関と協議して参りたいと考える。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	安全・安心まちづくり事業	種別	ソフト事業	担当課	住民生活課

予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	35	交通対策費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	「地域住民」と「行政」が一体となって防犯活動を展開し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	年度	平成１９年度	
			期間	単年度	
	施　策（重点施策）	安全で安心して暮らせるように防犯活動の推進を図り、活動人員・活動体制の充実に努める。	総事業費	500 千円	
	基本施策	青色防犯パトロールカーの運行などを中心に防犯活動を行っていく。	特定財源	国	千円
				県	千円
				町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等		宇多津町安全・安心まちづくりの会会則	一般財源	500 千円	
事業内容	住民により結成されている「安全・安心まちづくりの会」などが行っている「青色防犯パトロール」活動を中心に、毎月１回夜間パトロールを実施。またその活動人員の増員を図る。その他防犯キャンペーンなどを企画・実施しながら、防犯活動体制の拡充、啓発活動を行い、犯罪のないまちづくりに努める。		人件費	4.100 千円	
			820 万×0.5=410 万		

【事務事業の指標】

対象	「青色防犯パトロール運行ボランティア」を広報などで募集。町内のパトロールを行い、町内での犯罪、及び犯罪行為の抑止に努める。 H19 年度運行ボランティア人数　104 名	対象指標名 ①運行ボランティア人数 ②
手段	・「青色防犯パトロール運行ボランティア」により平日昼は 15 時 30 分から、夜は 19 時から町内のパトロールを実施。延べ運行日数 217 日、延べ運行者数 588 人。 ・「安全・安心まちづくりの会」及び「生活安全推進委員会」により毎月第 3 金曜日に、21 時半から「夜間防犯パトロール」を実施。	活動指標名 ①運行日数 ②運行者数
結果	町内犯罪発生件数　H17　692 件　　H18　640 件　　H19　540 件（100 件減）	成果指標名 ①犯罪件数の減少数 ②
効率	犯罪のないまちづくりを目標としていることから、犯罪件数を 1 件減少させるのに必要な活動経費を算出。 ①　217 日÷4,600 千円＝4.7 日/10 万円 ②　588 人÷4,600 千円＝12.8 人/10 万円	効率指標名 ①10 万円当たり運行日数 ②10 万円当たり運行者数

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	人	86			150	H25
	②						
活動指標	①	日	213			250	H25
	②	人	542			600	H25
成果指標	①	件	640			400	H25
	②						
効率指標	①	日	4.45 日/10 万円			5.43 日/10 万	H25
	②	人	11.3 人/10 万円			13 人/10 万円	H25
トータルコスト		千円	4,785				
総事業費		千円	500				

	人件費	千円	4,285			

【妥当性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

住民による防犯活動団体が活動しており、事務局を町住民生活課に設置。活動の為の支援、事務及び夜間犯罪抑止の為に防犯施設の整備等の事業拡大は必要であり、今後も青色防犯パトロールカーの運行ボランティアの増員を図り、住民並びに行政が協働のまちづくりの推進を目指す。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

事務局を町に置くことで、警察等や他の防犯活動団体との連携が図りやすく、運行ボランティアに防犯活動に集中してもらうことで、参加しやすくなり、防犯意識の高揚及び継続を図ることができる。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

「青色防犯パトロール運行ボランティア」が増加し、運行人数・運行回数共に強化することが出来た。これからも募集を行い、パトロール回数の増加を図りたい。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

「青色防犯パトロール」により、3 年連続で犯罪件数が減少している。また、平成 19 年度から行われている「青色防犯灯」の設置により、町内犯罪発生件数が H18 年の 640 件に対し、H19 年には 540 件と、100 件の減少がみられ、相乗効果により高い抑止効果が発揮されている。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

犯罪件数及び犯罪傾向の把握に努め、「青色防犯パトロール」の運行日数の増加を目指す。また、ボランティア間の連絡体制の整備を構築すると共に「安全・安心まちづくりの会」と行政との連携の強化を図る。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

「青色防犯パトロール」においてはボランティアで活動を行っており、事業費削減の余地はない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
夜間の治安が悪化してきており、防犯活動により、治安の回復を図りたい。	幼児・児童・高齢者など社会的弱者への犯罪が増加してきている。	突発的、自己中心的な犯罪が増加してきており、不審者等の特定が困難になってきている。ボランティア人数、啓発回数を強化したい。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	住民主体となって活動が展開されており、事業の継続を進めることが適当と思われる。今後の取組みについては、啓発を強化し、運行ボランティアの人員増並びに運行日数の増加を目指す。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	生活安全安心推進委員会を始め、数多くの「安心・安全まちづくり事業」に取組む組織や団体があることから、当該組織の総廃合や整理に努め、運行日数や運行回数の増に繋げ、引続き円滑な事業の推進に努められたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	5	担当課	住民生活課
事　業　名	安全・安心まちづくり事業		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	住民により結成されている「安全・安心まちづくりの会」などが行っている「青色防犯パトロール」活動を中心に、毎月１回夜間パトロールを実施。またその活動人員の増員を図る。その他防犯キャンペーンなどを企画・実施しながら、防犯活動体制の拡充、啓発活動を行い、犯罪のないまちづくりに努める。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 確実に町内犯罪件数が減少していることは大いに評価できる。今後は、単位自治会の活用を視野に入れつつ組織体制の整理を図り活動の充実が望まれる。 意見１ 平成２５年度（目標年度）の目標値の延べ運行者数６００人をもっと高い数値を目指して欲しい。その手段として、自治会長等をつうじて運行ボランティアの人員増や運行日数の増加を図り、例えば優良団体及び個人として安全安心活動の側面から表彰してみてはどうか。 意見２ 縦割り行政からの脱却で巡回時防犯以外の火の用心や節水などの周知などを行えないか。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	組織体制の整理については、現在本町にある類似団体の統廃合について検討中であり、単位自治会を組織体制に含めた取り組みを図りたい。また、表彰制度の確立については、運行ボランティアの士気高揚の観点から、必要と考えられるため、今後制度確立に向け検討いたしたい。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町道新設整備事業	種別	整備事業	担当課	建設課

予算科目	款	08	土木費	項	10	道路橋りょう費	目	10	道路橋りょう新設改良費

【事務事業全体概要】

長期振興計画			年度	平成 18,19 年度
	基本目標	ゆとりと潤いにあふれたまち	期間	２年
	施　策 （重点施策）	住みよい生活基盤づくり ・　日常生活の利便性の向上を図り、円滑な道路網の形成に向け、町道の整備促進を行う。	総事業費	31,471 千円
	基本施策	交通体系の充実	特定財源 国	千円
			県	9,800 千円
			町債	千円
			他	千円
関連根拠法令等		道路法１６条	一般財源	21,671 千円
事業内容		周辺環境に応じた道路整備の推進を図る。 ・　主要幹線道路のアクセス道として整備する。 ・　隣接する小学校・幼稚園の通学路として整備し、交通安全に寄与する。 ・　日常生活の利便性の向上を図り、交通渋滞の緩和を図る。	人件費	1,640 千円
			820 万円×0.2 人	

【事務事業の指標】

		対象指標名
対象	①　町道（小学校大だまり線）：　６９ｍ	①道路
		②
		活動指標名
手段	①　19 年度に新設拡幅した道路の改良整備延長：　69m（全体：110m） １８年４１ｍ＋１９年６９ｍ＝１１０ｍ	①道路改良整備延長
		②
		成果指標名
結果	①　当初計画 110mに対し H18・H19 年度の 2 ヵ年で工事等執行した結果、換算延長整備率は 100%となった。 （H18：41m　＋　H19：69m　＝ 110m）	①道路改良整備率
		②
		効率指標名
効率	①　19 年度分の整備費用（百万円当り）：2.1m（110m/51.5 百万円）	①整備延長/トータルコスト

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	m	41			110	H19
	②						
活動指標	①	m	41			110	H19
	②						
成果指標	①	%	37			100	H19
	②						
効率指標	①	m	2.0			2.1	H19
	②						
トータルコスト		千円	20,177				
総事業費		千円	18,463				
人件費		千円	1,714				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

対象は、県費補助等を活用して、平成１８年度から順次整備を進めており、事業の性格上道路管理者の町が実施する必要がある。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

歩道を含め１０m道路として拡幅・新設し、整備後は、通学路及び主要な生活道路として、交通安全と円滑な交通に寄与でき、沿道住民等の生活環境の向上と安心安全が図られることから、施策との整合性はとれている。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

Ｈ１９年度に道路整備延長残の６９mを順調に完成することが出来た。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

Ｈ１８・Ｈ１９年度の２ヵ年計画の事業であったが、Ｈ１９年度に道路整備延長残の６９mを整備したことのより、当初計画の１１０mを順調に完成することが出来た。

【効率性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

当該道路整備においては、新設道路であり迂回路及び通行止めも必要なく、執行上の問題は無かった。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

道路工事における、舗装下部層における土質不良個所の土の入れ替えについては、他工事からの良質搬出土を搬入することに努めて、事業費削減に取り組んだ。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
狭隘な町道を地域住民・車両・児童・等が輻輳して通行しており、交通安全上危険な状態であり、歩行者の安全性の確保、沿道住民の利便性の向上が望まれていた。	整備済地区は、未整備地区に比べ歩行者交通等の安全性の確保や沿道住民の利便性の向上が図られ、良好な道路網の基幹となっている。	都市計画法の改正による宅地化が促進される可能性があり、交通体系の変化が予想される。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
A	現道の小学校周囲の道路幅員では幼稚園の送迎車により交通渋滞を招いていた。そして地元住民に対しても迷惑を掛けており、以前から幼稚園の父兄及び地元住民より道路整備が望まれていた箇所であり、完成したことにより各問題が解消された。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
A	南部地域における幹線道路の一つとして計画的に整備が図られた。主要幹線道路（富熊宇多津線）や長縄手番場線へのアクセス道として役割を果たし線的な効果にとどまることなく面的にも投資効果が見出されるものと期待している。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	6	担当課	建設課
事　業　名	町道新設整備事業		
事 業 の 種 類	整備事業		
事　業　概　要	周辺環境に応じた道路整備の推進を図る。 ・主要幹線道路のアクセス道として整備する。 ・隣接する小学校・幼稚園の通学路として整備し、交通安全に寄与する。 ・日常生活の利便性の向上を図り、交通渋滞の緩和を図る。		
２次評価結果（所見）	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
外 部 評 価 理 由	評価所見 現在幼稚園や小学校への通園（学）として日常生活の利便性向上と交通渋滞の緩和に貢献するものと考えられる。しかし、町の道路全体計画提示とその中において本線の整備がどのような位置付けであるのかが明確にされるとよかったと思われる。 意見１ 評価において書面のみならず、図面、地図などを添付して分かりやすい工夫も必要と思う。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
A	当該事業においての事業効果としては十分であると思われる。ただ、事業全体としての評価を行ううえで、当該道路の位置付けを明確にする必要がある。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町道高質空間形成事業 （まちづくり交付金事業関連）	種別	整備事業	担当課	建設課

予算科目	款	08	土木費	項	25	都市計画費	目	25	まちづくり交付金事業

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	ゆとりと潤いにあふれたまち	年　度		平成 19 年度
			期　間		H17～H21
	施　策 （重点施策）	既成市街地における良好な居住空間を確保する。	総事業費		76,617 千円
	基本施策	既成市街地における住環境の向上に向け、周辺の自然環境や古い町並み・建物等との調和を図り、良好な居住環境の誘導を図る。	特定財源	国	26,000 千円
				県	千円
				町債	29,000 千円
				他	千円
関連根拠法令等		都市再生特別措置法第 47 条第２項	一般財源		21,617 千円
事業内容	既成市街地における住環境の向上に向け、古い町並み・建物と調和した既存道路の高質化を行い生活道路の充実を図る。主な整備内容は以下のとおり。 ・脱色排水性舗装等　　；降雨時の雨水排水機能の向上、車両通行時の騒音軽減 ・燻しレンガ舗装　　；町並み空間と調和した景観の創出 ・鋼製グレーティング　；強度降雨時の路面排水機能の強化、外側線（白線）機能		人 件 費		3,280 千円
			H19･･･8,200 千円×0.4 人		

【事務事業の指標】

対象	①　19 年度高質化予定の道路延長；　234m ②　19 年度高質化予定の道路沿道住民世帯　；　37 世帯	対象指標名	
		①道路	
		②沿道住民世帯	
手段	19 年度末までの実施済み事業 高質化事業(網の浦新開線、網の浦線、水主町本町線、西町網の浦線)；829m ＜　19 年度整備延長；　403m　＞	活動指標名	
		①高質化道路整備延長	
		②	
結果	①　19 年度末までの整備目標延長 917mに対し整備済延長は 829mとなり、目標達成率は 90%となった。 ②　住民満足度　※事業完了時にアンケート調査を実施	成果指標名	
		①整備目標達成率	
		②満足世帯数／沿道住民世帯数	
効率	過年度実績（～19 年度末）に基づく 100 万円当たり整備延長； ①（西町網の浦線、新町網の浦線） 3.8m･･･315m(⑱66+⑲249)／84 百万円（⑱17+⑲67） ②（その他路線） 5.6m･･･514m(⑰95+⑱265+⑲154)／92 百万円（⑰28+⑱51+⑲13）	効率指標名	
		①整備延長／トータルコスト	
		②整備延長／トータルコスト	

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度	平成１７年度		目標値	目標年度
対象指標【単年】	①	m	425	258		—	—
	②	世帯	62	22		—	—
活動指標【累年】	①	m	426	95		1,580	H21
	②	—	—	—		—	—
成果指標【累年】	①	%	62	37		100	H21
	②	%	—	—		80	H21
効率指標【累年】	①	m／百万円	3.9	0		4.9	H21
	②	m／百万円	4.6	3.4		5.6	H21
トータルコスト		千円	68,347	28,399			
総事業費		千円	64,919	26,465			
人件費		千円	3,428	1,934			

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

対象は、「まちづくり交付金」事業を活用して、平成 17 年度から５カ年間で順次整備を進めており、事業の性格上道路管理者の町が実施する必要がある。

※「まちづくり交付金」･･･市町が行う一定の事業に対し、国が 4 割を上限に助成する制度

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

舗装材に脱色アスファルトや燻しレンガの使用したことで町並みと調和した道路景観が創出され、雨水排水機能が高いバリアフリーの道として、沿道住民等の生活環境の向上に繋がっている。

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

19 年度末時点の整備目標延長 917mに対し整備済延長は 829mとなり、若干事業の進捗が遅れている。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

19 年度末時点の整備目標達成率は 90%となり、若干事業の進捗が遅れている。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

行政として、住民が主体となって組織された「みちづくり委員会」等の意見を反映しつつ、特徴のある道路の整備が実現できるよう努めている。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

補助事業の実施に伴い発生する町単独事業について、可能な限りの事業費の縮減に努める必要がある。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
対象物は、経年による舗装の劣化や構造物の破損、公道部への鉄板の設置による通行幅員の減少等が問題となっており、歩行者の安全性の確保、沿道宅地の利便性の向上が望まれている。	整備済地区は、未整備地区に比べ歩行者交通等の安全性の確保や宅地利便性の向上が図られ、高質化舗装等の良好な道路景観も創出されている。	特徴ある高質化道路を整備するにあたり、近年は工事使用材料の価格上昇が見られることなどから、今後、全体事業費の見直しや精査が必要となる。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	住民主体の発案により、安全性・利便性（バリアフリー）のみならず、高質空間の景観に配慮した整備が出来ており、住民の満足度も高いと思われる。 事業の進捗が若干遅れ気味であり、21 年度までに予定事業が完了できるよう更なる事務の改善が必要である。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	燻しレンガ舗装や排水性舗装を施すなど従前の既成市街地とは異なった佇まいが醸し出されており、概ね好評を博している。残された事業期間内で整備が急務である。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	7	担当課	建設課
事　業　名	町道高質空間形成事業形成事業（まちづくり交付金事業関連）		
事 業 の 種 類	整備事業		
事　業　概　要	既成市街地における住環境の向上に向け、古い町並み・建物と調和した既存道路の高質化を行い生活道路の充実を図る。主な整備内容は以下のとおり。 ・脱色排水性舗装等：降雨時の雨水排水機能の向上、車両通行時の騒音軽減 ・燻しレンガ舗装：町並み空間と調和した景観の創出 ・鋼製グレーティング：強度降雨時の路面排水機能の強化、外側線（白線）機能		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 まちづくり委員会で古街の道のスタイルとして高質空間を醸し出す提言があったものを形にして、整備されたことは住民参画のまちづくりを目指すことから評価できるものである。残された期間中の整備が急務である。 意見１ 単価の見直しによるコストダウンに努めて欲しい。また、完成道路を後に掘り返す時の復旧時のルールができているのか。 意見２ 本線のみならず、町とまちづくり委員会との意見統一を充分に行い説明会及び周知会を希望する。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	事業の進捗が遅れぎみであるので、最終年度に向けて計画に沿って進め、また、将来における維持管理（復旧時）についてのルール作りを行う。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町公共施設耐震診断事業	種別	経常的事務事業	担当課	建設課
予算科目	款	項	目		

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	安全で快適な環境に囲まれたまち	年度	平成１９年度
			期間	H13～H22
	施　策 （重点施策）	安全で安心なまちづくり 特定建築物の耐震化率を平成２７年度までに９割にすることを目標	総事業費	10,722 千円
	基本施策	消防、防災の充実 公共建築物については、災害時の機能確保の観点からも強力に耐震化を進める。	特定財源 国	2,312 千円
			県	千円
			町債	千円
関連根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律　第１条	他	千円
事業内容	特定建築物の耐震化率を平成２７年度までに９割にすることを目標 特定建築物：学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で政令で定めるものであって政令で定める規模以上のもの等 防災拠点：大地震の際の避難場所にするものをいう。		一般財源	8,410 千円
			人件費	3,280 千円
			8,200 千円×0.4	

【事務事業の指標】

対象	防災拠点と特定建築物（２８棟の内、１１棟は対象外） 宇多津小学校　６棟 平山保育所　　２棟	対象指標名	①耐震診断予定棟数
手段	現段階で予想されている地震に対しての診断を行う １３年度　１棟．１８年度　１棟．１９年度　８棟 １９年度末で１０棟終了	活動指標名	①耐震診断済棟数
結果	１９年末において、耐震診断済棟数　１０棟 １棟＋１棟＋８棟＝１０棟　　１０／１０＝１００％	成果指標名	①耐震診断済棟率
効率		効率指標名	

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度	平成１３年度		目標値	目標年度
対象指標（単年）	①	棟数（診断予定）	１棟	１棟		１７棟	２２年度
活動指標（累年）	①	棟数（診断済）	２棟	１棟		１７棟	２２年度
成果指標（累年）	①	棟数（診断済）	２棟	１棟		１７棟	２２年度
	②						
効率指標	①	―	―	―		―	―
	②						
トータルコスト		千円	6,053	5,324			
総事業費		千円	2,625	2,100			
人件費		千円	3,428	3,224			

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

町所有の施設で防災拠点と特定建築物となっており、所有者の町が事業を進めるべきものである。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

整備後は、建築物を壊れないようにすることで従事者の安全はもちろんのこと、利用者の安全も守れるようになることから、施策との整合性はとれている。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

過年度（～Ｈ１９）実績による、耐震診断は、10 棟となり順調である。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

過年度（～Ｈ１９）実績による、耐震診断は 10 棟／10 棟＝１００％で計画どおり順調である。

【効率性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

国・県の歩係りにより入札を執行しており、見直し等は無い。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

国・県の歩係り及び単価を使用しているため、コスト縮減の削減は望めない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
平成７年１月の発生した「阪神・淡路大震災では、多数の人命が奪われその主たる原因は住宅・建築物の倒壊等によるものであった。	今後３０年以内に５０％の確立で発生すると予想される南海地震に備え、建築物の計画的な耐震改修を促進する。	効果的かつ効率的な建築物の耐震改修等を実施する。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
A	町有施設に対して、重要度に応じて優先順位を付けた。 今後においても、限られた予算の中で年次計画に沿って進めていく必要がある。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
A	近い将来において東南海地震の発生が取り沙汰されている中、耐震診断・耐震工事の施工が急がれる。とりわけ防災の中枢機能としての庁舎や避難所としての役割を有する学校や集会所を始めとする公共施設の整備が求められる。また、大きい財政負担を伴うことから補助事業としての「住宅・建築物耐震改修事業」によることが求められる。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	8	担当課	建設課
事　業　名	町公共施設耐震診断事業		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	特定建築物の耐震化率を平成２７年度までに９割にすることを目標 特定建築物：学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で政令で定めるものであって政令で定める規模以上のもの等防災拠点：大地震の際の避難場所にするものをいう。		
２次評価結果（所見）	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外　部　評　価　結　果	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
外　部　評　価　理　由	評価所見 本事業は、今以上にスピード化して実施すべきものと考える。診断結果の内容次第では、他の診断を行いながら１棟からでも早急に補強すべき工事に着手すべきである。 意見１ 平成１３年度から平成１７年度までに診断が１件しかできていないのは、震災における認識不足であると伺えるのではないか。また、診断結果を公表してないなら、是非公表して欲しい。 意見２ 公共施設の耐震事業は必要であるならば、特定建築物以外の建物、例えばコミュニティ分館の診断も望むものである。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
A	今後も年次計画に沿って出来るだけ早く実施する必要がある。また、特定建築物以外の建物で、避難場所として指定されている建物は耐震診断を行うものとする。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	水道施設維持管理事業		種別	施設の管理運営	担当課	水道課
予算科目	款		資本的支出	項		建設改良費	目		配水管整備事業費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	住みよい環境づくりの一環で生活するには無くてはならないライフライン「水」の安定した供給をする。	年度	平成 19 年度	
			期間	単年度	
	施策（重点施策）	宇多津町第５次拡張計画に基づき、供給量の拡大に伴う施設整備に取り組むとともに、老朽化した配水管等の計画的な更新を図る。	総事業費	26278 千円	
	基本施策	老朽化した配水管の更新	特定財源	国	千円
				県	千円
				町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等		水道法第２条の２	一般財源	26278 千円	
事業内容		平成１６年度現在で、布設後２０年以上経過し、耐震性に問題のある延長２０ｋｍの配水管を計画的に更新することにより、安全で安定した水の供給を図る。 （長期振興計画にあわせて平成１６年度から向こう１０年間の目標とする。） 《参考》平成１９年度末、２０年経過配水管延長：２８．６ｋｍ	人件費	4100 千円	
			8,200 千円×0.5		

【事務事業の指標】

対象	①　**老朽化した配水管：２０．１ｋｍ**	対象指標名
		①老朽管
		②
手段	①　**平成１９年度に更新した配水管延長：６６８ｍ**	活動指標名
		①老朽管の更新延長
		②
結果	①　**平成１９年度工事実績による整備率：１７．９％（3,595m/20.1ｋｍ）**	成果指標名
		①老朽管整備率
		②
効率	①　**平成１９年度百万円当たりの整備延長：21.99m（668m/30.378 百万円）**	効率指標名
		①整備延長/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ
		②

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	平成１８年度	平成１７年度	平成１６年度	目標値	目標年度
対象指標	①	Ｋｍ	20.1	20.1	20.1	10.0	25 年度
	②	－	－	－	－	－	
活動指標	①	m	1,106	582	1,239	1.1	25 年度
	②	－	－	－	－	－	
成果指標	①	%	14.6	9.1	6.2	50	25 年度
	②		－	－	－	－	
効率指標	①	m	19.69	19.79	26.39	設定不能	
	②		－	－	－	－	
トータルコスト		千円	56,150	29,406	46.941		
総事業費		千円	51,865	25.376	42.841		
人件費		千円	4,285	4,030	4,100		

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
法律（水道法第２条：国及び公共団体は、（中略）水源及び水道施設並びにこれら周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならない。）に基づく地方公共団体の責務である。
2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）
配水管の整備は、漏水、及びそれに伴う断水等の件数を減少させ、安定した水の供給を図るためのものであり、必要不可欠である。

【有効性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）
本年度は事業計画の４年目で整備延長3,595mとなっており、目標達成のためには、整備量を増やす必要がある。
4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）
本年度は事業計画の４年目で、17.9パーセントの進捗率となっており、他の事業の計画と連絡調整をとりながら施工しているが予定より遅れている。

【効率性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
特になし
6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）
他の事業（下水道事業、道路舗装、ガス事業等）との連絡調整により、共同で施工等ができるところは施工しており、その結果、土工・舗装等の経費削減がなされている。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
第３次拡張事業（香川県用水整備）により整備した配水管の整備を進める必要がある。	開始時周辺の環境と同様である。	第４次拡張事業（新青の山配水池整備）による配水管の更新が発生する。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	将来更新対象が増えることが見込まれる。さらに、南海地震の発生確率が高くなっており耐震性の強化のためにも、一層の推進が必要である。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	低廉にして安定した水を供給するといった上水道事業の責務から必要不可欠な事業である。今後更新対象の管路延長が増加傾向にあることにより、計画的な整備が求められる。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	９	担当課	水道課
事　業　名	水道施設維持管理事業		
事 業 の 種 類	施設の管理・運営		
事　業　概　要	平成１６年度現在で、布設後２０年以上経過し、耐震性に問題のある延長２０ｋｍの配水管を計画的に更新することにより、安全で安定した水の供給を図る。（長期振興計画にあわせて平成１６年度から向こう１０年間の目標とする。） 《参考》平成１９年度末、２０年経過配水管延長：２８．６ｋｍ		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 道路整備事業、下水道事業、ガス事業等と連携調整しながら施工しているなど経費削減も考慮しながら推進していることは評価できる。耐震性に弱い管を優先しているとはいえ、進捗状況が遅れている。 意見１ 長期振興計画の中で事業年度の取組みがどういう位置づけなのかがわかる資料の提示があればよい。若しくは、施設維持管理計画を作成し、収入の中で維持管理に投入できる費用対実施事業の計画があれば分かりやすいのではないか。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	重要な管路についての耐震化計画を策定中である。今後この計画に基づき更新を行うこととする。その他の老朽管については、他事業との調整を行いながら、費用の削減に努めつつ更新を行う。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	下水道施設維持管理事業	種別	施設の管理運営	担当課	水道課

予算科目	款	01	下水道事業	項	05	下水道事業	目	05	下水道管理費

【事務事業全体概要】

長期振興計画			年度	平成１９年度
	基本目標	下水道施設、雨水排水施設をとおして、ゆとりと潤いにあふれたまちづくりを基盤に活動する。	期間	単年度
	施策（重点施策）	住みよい環境づくりを下水道施設の維持管理をとおして目指していく。	総事業費	10,254 千円
	基本施策	常に正常に下水道施設を利用できる状態にする。	特定財源 国	千円
			県	千円
			町債	千円
			他	千円
関連根拠法令等		下水道法第３条（管理）	一般財源	10,254 千円
事業内容		雨水排水により流入した雨水を大束川に放流する雨水ポンプ場（塩浜雨水ポンプ場、川東雨水ポンプ場）２箇所の点検整備及び修繕を行い、故障による被害発生の防止に努める。	人件費	4,100 千円
			820 万×0.5=410 万	

【事務事業の指標】

対象	宇多津町内雨水ポンプ場２箇所	対象指標名 ①雨水ポンプ場箇所
手段	①　機械設備点検回数１２回。電機器機点検回数１２回。計２４回。 ②　点検結果に基づく補修件数３件。突発的な故障に基づく補修件数９件。計１２件。	活動指標名 ①点検回数 ②補修回数
結果	被害発生件数：０件	成果指標名 ①被害発生件数
効率	①(補修計画実施箇所3箇所/補修件数12件)×100=25% ②点検費 1.667 百万円　24/1.667=14．4	効率指標名 ①（補修計画実施箇所/故障発生件数）×１００ ②百万円当りの点検回数

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	平成１８年度	平成１７年度	平成１６年度	目標値	目標年度
対象指標	①	箇所	2	2	2	2	平成 25 年度
	②						
活動指標	①	回	24	24	24	24	平成 25 年度
	②	回	8	10	5	設定不能	平成 25 年度
成果指標	①	件	0	0	0	0	平成 25 年度
	②						
効率指標	①	%	25	60	80	100	設定不能
	②	回／百万円	14.4	14.4	13.6	15.0	設定不能
トータルコスト		千円	13,613	13,548	13391		
総事業費		千円	8899	9115	9291		
人件費		千円	4285	4030	4100		

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

下水道法第三条（管理）「公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする」に基づき町の管理が責務となっている。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

雨水ポンプ場施設を維持管理することにより、浸水被害の防止につながり「住みよい環境づくり」を満たしている。

【有効性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

補修件数は状況に応じて増減する。現段階では、毎月の点検による要補修箇所の発見に努めている。電機関係の施設の耐用年数も経過していることから、本格的な点検を行い更新計画を立て、修繕を行うことが望まれる。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

機器の予期し得ない突発性の故障はあったものの、機敏な修繕により、被害を受けることは無かった。

【効率性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

無し

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

早急な部品交換が必要なものは、コスト縮減が困難。急を要しないものについては、修繕の範囲を検討しつつコスト縮減を図る。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
耐用年数を経過した設備もあり、故障の発生率が高い。	**同左**	**機能回復の根本的更新が必要**

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
C	施設の修繕を繰り返すよりも更新計画を立て、再整備を行うことが望ましい。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	ゆとりと潤いにあふれた住み良い環境づくりの観点から不可欠の事業である。雨水ポンプ場にあっては整備後相当の年数が経過していることから延命措置として修繕計画もさることながら、施設の更新計画についても併せて検討する必要がある。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１０	担当課	水道課
事　業　名	下水道施設維持管理事業		
事 業 の 種 類	施設の管理・運営		
事　業　概　要	雨水排水により流入した雨水を大東川に放流する雨水ポンプ場（塩浜雨水ポンプ場、川東雨水ポンプ場）２箇所の点検整備及び修繕を行い、故障による被害発生の防止に努める。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 機器の耐用年数や修繕維持費用と施設の更新費用とを比較して施設の再整備の是非を検討してもらいたい。 意見１ 上水道の事務事業と同様で長期振興計画の中で事業年度の取組みがどういう位置づけなのかがわかる資料の提示があればよい。 意見２ 下水道施設の維持管理は、ポンプだけではないはずなので、他の施設、機器の維持管理も計画するなど行ってほしい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	施設の更新計画を早期に策定し、効果的な更新に努めるとともに、監視体制の強化にも取り組むこととする。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	学校施設における不審者情報・防犯事業			種別	ソフト事業		担当課	学校教育課
予算科目	款	10	教育費	項	05	教育総務費	目	10	事務局費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	安全で快適な環境の中で、子供たちが安心して活動できるまちづくりを目指す。	年度	平成 19 年度	
			期間	単年度	
	施　策（重点施策）	未然に不審者より、子ども達を守る安全で安心なまちづくりを推進していく。	総事業費		45 千円
	基本施策	県警本部生活安全企画課からの、子ども安全情報の提供を元に、保護者にメール配信を行い、防犯対策を行う。	特定財源	国	千円
				県	千円
				町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等			一般財源		45 千円
事業内容	県警本部生活安全企画課からの、子ども安全情報の提供を元にした不審者情報の配信、学校行事による安否確認配信、気象の影響による（警報等）登校下校時の時間変更等の配信を、幼稚園、学校、教育委員会が行い、保護者の不安を取り除くと共に、保護者との連携により、子どもの安全対策に努める。文章での周知に比べ、直接・敏速である。登録率を高め、配信利用度も高めていく。		人件費		82 千円
			820 万×0.01＝82 千円		

【事務事業の指標】

対象	対象者は、町立幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象に、不審者情報配信サービスを周知し、登録をお願いしている。（園児・生徒全員に対し周知できるよう、分母を園児生徒数合計とし、さらに子どもを見守る目を増やすため、保護者以外の登録も対象としている） 配信内容対象は、不審者情報については、県警本部生活安全企画課からの、子ども安全情報の提供を元に内容を検討し、送信している。	対象指標名 ①町立幼稚園児・小学校・中学校生徒数 H18　約 1710 人 H19　約 1770 人 ②
手段	①　H18 年度末　登録数 1306 人（保護者以外・重複者を含む）に対し、メール配信を行っていった。 ②　年度当初に幼稚園・小学校で参観日を利用して、不審者情報配信サービスを周知し、登録をお願いしている。委託先である携帯電話事業者の協力をいただき、その日に登録してもらっている。　登録者数が増になることにより、より多くの保護者等に、今まで文章周知であったものを、直接保護者に周知できたり、敏速に周知できるようになる。 ＊　未登録者数（保護者のみ）については、現システムでは確認することができない為把握できていない。しかし、H20 度より登録状況の調査、登録方法の変更により、登録者の把握に努めている。	活動指標名 ①　登録者数 ②　未登録者数

結果	＊H19 年度末　登録数 1654 人（保護者以外・重複者を含む）･･･348 人増 H18 年 1 月より開始した事業であるが、当初文章通知のみの周知であったが、登録者数を増加させるため、委託先である携帯電話事業者の協力をいただき、参観日に操作方法を聞きながら登録できるという事で、登録者が増えた。登録者数が増えた事により、文章周知が直接保護者に周知できたり、敏速に周知できるようになっている。H19 年度については、46 件を配信している。 例）　H20 年 5 月、宇多津北小学校については現在約 91%の加入率。そのため宇多津北小学校では H20 の 4 月～8 月 21 件を配信しており利用度も高くなっている。 例）　年間を通しての登録者数がもっとも多いのは、参観日のある月である。周知方法に直接アドバイスできる方法を増やし、登録増となっている。 ＊4 月～6 月　H19　74%（1 年を通して 3 カ月間がしめる割合）	成果指標名 ①　加入者の増 ②
効率	H19 年度当初の登録者 1306 人に対するコスト ＊　H19 年度当初　1306 人/127 千円　10.3 人	効率指標名 ①千円当りの登録者数 ②

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度	平成１７年度		目標値	目標年度
対象指標	①	人	1710	1681		全幼児童数 2000	H25
	②						
活動指標	①	人	1306	596		登録者数 1900	H25
	②	人					
成果指標	①	人	710			―	H25
	②						
効率指標	①	人	10.0	4.4			
	②						
トータルコスト		千円	130	134			
総事業費		千円	45	53			
人件費		千円	85	81			

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

学校を交えながら、今後も町が実施していくことが適切である。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

警察・学校からの情報を配信していくことにより、たくさんの目で，子ども達の安全を見守って行く事が出来、安心・安全の街づくりに結びついていく。気象に伴う登下校の安全性についても、敏速に周知することができる。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）
たくさんの目で、子ども達を見守っていく＝登録者を増やす。当初の周知の仕方では、登録者が登録方法に困惑しており、増加に結びついていなかったが、携帯電話事業者の協力を得ながら、保護者の集まる参観日を利用するという方法をとりいれた。
4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）
上記の方法により、登録者の増に結びついた。H19 年度末で 1178 件（ただし、保護者以外も含む）

【効率性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
宇多津北小学校では、保護者の加入状況を把握し、未加入者への対応を行なっている。幼稚園・宇多津小学校・宇多津中学校では、加入状況までは把握しておらず、未加入者への個別対応が出来ていない。その点を見直したい。
6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）
事業費の削減はできないが、システムの利用頻度を高めたり、登録者数を増やすことにより、1 件配信にコスト単価は、下がっている。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
不審者情報が子どもの帰宅後の情報となり、監視の目がいきとどいていなかった。	不審者情報の収集を、直接保護者へ配信でき、家庭での監視及び町内での監視が強化されている。	登録者数を増やすことにより、町内全域で子どもの安全を見守っていける、宇多津町でありたい。また、学校情報の手段として、積極的に活用したい。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
A	保護者へ同時一斉の連絡手段として、非常に優れたものと思われるので、不審者情報に限らず活用を勧めたい。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
A	現時点では、保護者に対する情報の発言方法としては、事業費も低額であり、効率的で効果のある事業である。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１１	担当課	学校教育課
事　業　名	学校施設における不審者情報・防犯事業		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	県警本部生活安全企画課からの、子ども安全情報の提供を元にした不審者情報の配信、学校行事による安否確認配信、気象の影響による（警報等）登校下校時の時間変更等の配信を、幼稚園、学校、教育委員会が行い、保護者の不安を取り除くと共に、保護者との連携により、子どもの安全対策に努める。文章での周知に比べ、直接・敏速である。登録率を高め、配信利用度も高めていく。		
２次評価結果（所見）	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
外 部 評 価 理 由	評価所見 保護者の携帯電話への不審者情報等を一斉メール配信を行い、子供の安全対策に大いに役立っていると思われる。しかし、学校支援ボランティア登録者、民生児委員、子供 SOS、安全安心ステーション、青色パトロール等へもメール配信を広げて欲しい。 意見１ 教育委員会全体や他課との連携をふまえた体制整備を検討して欲しい。例えば、住民生活課のみならず一般の住民にも不審者情報を提供できないか。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
A	今後も保護者への加入促進を行っていく。また、関係機関、団体への促進も呼びかけ、特に住民生活課（うたづ安心安全ステーション）との連携を強化していくことに務めていく。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	スポーツ少年団支援事業	種別	経常的事務事業	担当課	生涯学習課

予算科目	款	10	教育費	項	30	保健体育費	目	05	保健体育総務費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	子どもたちの体格は向上しているものの、体力は低下傾向にあるため、子どもたちが体を動かす楽しさを味わい、進んで運動に取り込もうとする運動習慣づくりの推進	年度	平成 19 年度
			期間	単年度
	施　策（重点施策）	生涯スポーツ社会の実現図るため、スポーツに親しむ基礎づくりを行う。	総事業費	980 千円
	基本施策	スポーツ少年団の交流事業を通じて、団員相互の交流を図り、心身の鍛練及び集団行動を学ばせ、スポーツ活動を継続するきっかけづくりを行う。	特定財源 国	千円
			県	千円
			町債	千円
関連根拠法令等			他	千円
事業内容	スポーツ少年団運営の補助を行い、少年期からスポーツに親しむことで体力の向上に繋げ、生涯スポーツを継続するきっかけづくりを行う。 併せて、中学校と連携の基、部活動の活性化を図り、教育マスタープラン推進事業の「体力」日本一の学校運営に繋げていく。		一般財源	980 千円
			人件費	82 千円
			820 万×0.01＝82	

【事務事業の指標】

対象	宇小　４５２人　　北小　７５７人　合計１，２１１人	対象指標名 加入対象児童数
手段	少林寺　　１６人（活動日１５６日・大会参加回数　９回） サツカー　　５８人（活動日２０８日・大会参加回数２３回） バレー　　２０人（活動日１５６日・大会参加回数３９回） 野球　　３４人（活動日１５６日・大会参加回数１４回）　計１２８人	活動指標名 加入人数
結果	１２８/１，２１１＝０．１０５６×１００＝１０．７％	成果指標名 加入率
効率	１２８人÷１，０６２円×１０＝１．２人	効率指標名 １万円あたりの活動人数

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	人	１，１４９			１，３１８	２５
	②						
活動指標	①	人	１３８			２００	２５
	②						
成果指標	①	%	１２			１５	２５
	②						
効率指標	①	人	1.3				
	②						
トータルコスト		千円	１，０６６				
総事業費		千円	９８０				
人件費		千円	８６				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

町が推進する生涯スポーツの観点から、青少年期よりきっかけ・基盤づくりを行うことが重要であり、活動を通じて多くの人と接することにより、人間性を高め青少年の健全育成につながることから有益である。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

スポーツ少年団活動を活性化させることによって、少年にスポーツに接する機会を与え、
各種のスポーツを通じ体力の向上が図れる。

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

対象児童数は増加傾向にあるが、加入人数は下回っているので、小学校と連携を図り、加入人数の増加を図っていく。

併せて、新規加入団体の養成活動を行い成果を上げていく。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

加入児童の途中退団があり目標値に至っていない。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

多くの児童がスポーツに親しめる基盤づくりの場として、スポーツ少年団の新規加入クラブの養成を行う必要がある。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

新規加入クラブの養成を行うことにより、活動経費が生じてくるので削減は困難である。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	低学年からスポーツに取り組むことにより、体力の向上が図られ、中学校においての部活動の活性化に繋がるが、加入人数の増加を促進するための活動と新規クラブの養成が必要と考えられる。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	活動はより活発化しているが、今後、スポーツ少年団の団体数や種目の促進について検討を行う。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１２	担当課	生涯学習課
事　業　名	スポーツ少年団支援事業		
事業の種類	経常的事務事業		
事　業　概　要	スポーツ少年団運営の補助を行い、少年期からスポーツに親しむことで体力の向上に繋げ、生涯スポーツを継続するきっかけづくりを行う。併せて、中学校と連携の基、部活動の活性化を図り、教育マスタープラン推進事業の「体力」日本一の学校運営に繋げていく。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外部評価理由	評価所見 体力日本一を目指すには貧弱な事業内容であり、過去からの慣習にとらわれておりゼロベースから再考すべきと考える。子供たちの価値観の多様化が進む中限られた種類の中で選ぶには限界がある。もっと多くの団体や種目に広げて執行すべきである。補助金の分配方法も不公平と思われる。 意見１ ４団体、加入率１０・７％は少なすぎるのではないか。資金投入や加入率増に努めるべきである。また、途中退団の理由を検証し、活動継続できるよう指導者の研修を望む。 意見２ スポーツ少年団の経験者と中学校の部活動の連携をうまく行って欲しい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	加入団体について、体育協会と連携を図り、種目の増加に努めていく。併せて、学校との連携及び広報誌等を活用し、団員募集を行っていながら指導者を育成するにあたり、各団体の関係者に講習会等の受講を促していく。 また、補助金の分配については、競技により団員数も異なるが、他自治体のクラブの情報収集を行い、加入団体と協議を行っていく。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	放課後健全育成助成事業	種別	ソフト事業	担当課	生涯学習課

予算科目	款	１０	民生費	項	２０	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

【事務事業全体概要】

長期振興計画			年度	平成１９年度		
	基本目標	地域組織を設置し、児童の健全育成を図る中で、豊かな心をはぐくむ町づくりを目指す。	期間	単年度		
	施策（重点施策）	地域と学校が連携を図りながら、次世代を担う子どもと養育している保護者の子育てを支援する。	総事業費	5,723 千円		
	基本施策	地域で子どもを育てる体制をつくり、キッズプラザ（児童館）と宇多津小学校空教室の２教室で、放課後児童健全育成の事業を推進していく。	特定財源	国	千円	
				県	2,148 千円	
				町債	千円	
				他	2,942 千円	
関連根拠法令等		児童福祉法第６条の２第２項	一般財源	633 千円		
事業内容		保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校1～3年生までの児童を対象に、授業の終了後、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全な育成を図る。また、常に保護者と連携を図りながら生活指導を行い支援していく。	人件費	2,050 千円		
			820 万×0.05=410 千円 820 万×0.2=1,640 千円			

【事務事業の指標】

対象	申請者９９名 （１）宇多津小学校、宇多津北小学校在籍の小学生１・２・３年生 （２）集団生活ができる児童。 （３）下校後、午後 18 時まで保護者等が就労のため家庭にいない児童。 （同じ地区に、無職の祖父母が在住の場合対象になりません。） （4）本事業運営に理解と協力が得られる家庭の児童。	対象指標名 申請者数
手段	○実施場所　２教室（宇多津小学校の空き教室　キッズプラザうたづ） ○実施日数　２１５日（月曜日～金曜日　振替休業日及び長期休業日も実施（弁当持参）） ○保 育 料　児童１人につき月３,０００円（　７月５,０００円　８月７,０００円 １２月４,０００円　３月４,０００円）	活動指標名 実施日数
結果	宇多津小学校４３名　宇多津北小学校５６名　計９９名の申請があり、全員受入（１００%）をしている。	成果指標名 受入率
効率	実施日数２１５日÷トータルコスト７，７７３円×１００＝２．７日	効率指標名 １０万円あたりの実施日数

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	人	８３				
	②						
活動指標	①	日	２１８			２５０	２５
	②						
成果指標	①	%	１００			１００	２５
	②						
効率指標	①	日	３.７				
	②						
トータルコスト		千円	５，７７４				
総事業費		千円	３，６３１				
人件費		千円	２，１４３				

【妥当性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

放課後児童クラブに委託し運営しているが、今後実施主体を検討する必要がある。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

放課後児童と保護者への支援の提供を通して、地域で子どもを育てる体制づくりにはつながっている。

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

年間２１５日の活動をしているが、土・日・祝は開催してないため,目標値（２５０日）は達成できてない。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

申請者は全員受入をしている。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

申請者の増加及び実施日数を２５０日行うための指導員の確保と施設の適正人数（71 名）を超過する可能性があるので施設の拡充が必要。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

申請者の増加及び開設日数の増日により、クラブ運営に必要な指導員を確保するためにはコスト削減は図れない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
事業実施時から放課後クラブを立ち上げ､委託業務として実施。	実施日数、実施時間により、雇用臨時職員の勤務時間が変更となり、雇用の在り方について見直しを行わなければならない。	放課後クラブ運営を行政主体で行う。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
C	留守家庭の児童の居場所を提供することにより、保護者の不安も解消されるが、年々加入者の増加が見られので、施設の拡充と指導員の確保が必要であり、環境の変化に伴い実施主体の見直しを行う。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
C	対象児童が増加している状況下、活動時間の増を図るなど子育て支援に効果を発揮しているが、実施主体や活動日数の見直しなど検討が必要。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１３	担当課	生涯学習課
事　業　名	放課後健全育成助成事業		
事業の種類	ソフト事業		
事　業　概　要	保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校1～3年生までの児童を対象に、授業の終了後、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全な育成を図る。また、常に保護者と連携を図りながら生活指導を行い支援していく。		
２次評価結果（所見）	C	事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討	
２次評価との相違	（　なし　・　あり　）		
外部評価結果	C	事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討	
外部評価理由	評価所見 放課後の小１から小３児童の活動場所の確保に伴い、安全で健全な児童育成が行われていることは大変によい。従事者の雇用保険の加入の点で行政主体で行う必要がある。 意見１ 北小児童の対象者増による施設整備を早急に検討すべきである。また、実施日数の目標値（２５０日/年）を上回ることを期待する。 意見２ キッズプラザ前の駐車場を廃止して、子供たちの屋外活動（運動場）の場とすべきである。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
C	実施主体を平成２１年度より行政で行い、２５０日の開設を行うために、開設日の見直しを行っていく（土曜日の開催・長期休暇期間中の開設日の増加など）。また、施設については、学校と連携を図り、教室等の活用について検討していく。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	休日保育事業	種別	ソフト事業	担当課	保健福祉課

予算科目	款	03	民生費	項	10	児童福祉費	目	15	保育所費

【事務事業全体概要】

長期振興計画			年度	平成 19 年度
	基本目標	ともに助け合い、安心して暮らせるまち	期間	単年度
	施　策（重点施策）	心で支える福祉のまちづくり	総事業費	630 千円
	基本施策	児童福祉の充実：次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成	特定財源 国	千円
			県	420 千円
			町債	千円
			他	千円
関連根拠法令等		児童福祉法第 24 条		
事業内容		仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童の保育に欠けている場合の休日保育に対する需要に対応する事業	一般財源	210 千円
			人件費	82 千円
			820 万×0.01＝82 千	

【事務事業の指標】

対象	児童福祉法第 24 条の規定に基づく保育の実施の対象となる就学前児童であって、休日等においても保育に欠ける児童	対象指標名 ①保育に欠ける児童 ②
手段	休日保育事業を民間の認可保育所に委託して実施することにより、休日保育事業に取り組む保育所数の拡大、また、実施している保育所における円滑な事業の実施を図る。19 年度　実施保育所１箇所　　開催日数 40 日	活動指標名 ①実施保育所数 ②開催日数
結果	利用申込みのあった休日等においても保育に欠ける児童を、保育所において保育。 19 年度延べ利用児童数　63 人　　受入率：利用者数／申込者数＝100%	成果指標名 ①延べ利用児童数 ②受入率
効率	開催日数／（総事業費＋人件費）＝ 40 日÷7．12＝5．61（10 万円当たり）	効率指標名 ①10 万円当たり日数 ②

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	平成１８年度	平成１７年度		目標値	目標年度
対象指標	①						
	②						
活動指標	①	か所	1	1		1	21
	②	日数	56	51			
成果指標	①	人	95	108		設定不能	設定不能
	②	受入率	100	100		100	25
効率指標	①	日/十万	7.82	3.18		設定不能	設定不能
	②						
トータルコスト		千円	716	1,605			
総事業費		千円	630	1,524			
人件費		千円	86	81			

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を進めるため、休日保育実施保育所数の拡大、また、実施保育所における円滑な事業実施を図る必要がある。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

休日保育事業は休日等に就労している保護者の需要に応える事業であり、児童福祉の充実に資するものである。

【有効性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

次世代育成支援行動計画の 21 年度末数値目標では 1 ヵ所設置としており、実施保育所数は、目標を達成している。ただし、事業の周知活動については、より工夫を要するものである。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

延べ利用者数は減少傾向にあるが、利用者のニーズは満たしている。

【効率性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

延べ利用者数は、実施保育所を利用している保護者の職業が休日等にもオープンしている事業か否か、また、その数に大きく左右されると考えられることから、休日保育に対する需要そのものが低下しているとは思われない。今後は、休日勤務が常態とせず、散発的に休日勤務がある保護者にも休日保育が利用可能である旨再度周知を行うとともに、事業を実施する保育所数そのものを拡大することにより、サービスを利用しやすい体制づくりを推進していくことが必要である。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

事業費については、国の定めた基準に基づいた額を、町から実施保育所へ支出しており、コスト縮減の可能性はありません。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
休日保育事業があれば利用してみたいとの需要あり	延べ利用者数は、ここ数年、減少傾向にある。平成 20 年度から、補助事業に制度改正。	利用しやすい体制を構築することにより、潜在的需要に応えることが可能。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
C	広報等による周知を図ると同時に、対象者が利用しやすくする方法を要する。また、潜在的なニーズがどの程度あるかにより、実施保育所数の増加を図るべく検討を要する。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
C	本事業の事業主体は民間保育所であり、いわば町を経由しての経由事務となっているが、少子化時代における子育て支援策の一環として期待される。

別表１

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１４	担当課	保健福祉課
事　業　名	休日保育事業		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童の保育に欠けている場合の休日保育に対する需要に対応する事業		
２次評価結果（所見）	C	事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	C	事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 子育て支援の一環として必要な事業である。実施保育所の増加や実施保育所以外の幼児も預けられる仕組みも検討すべきと考える。そして、予約を行った休日だけでなく散発的にも利用できるように検討してほしい。 意見１ 他の保育所の保護者の休日保育のニーズの調査を行い、また、本事業の周知を一層図るように努められたい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
C	潜在的なニーズを把握し、利用しやすい仕組を検討すると共に、保護者への周知を一層図っていく。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	国民健康保険医療費適正化事業	種別	経常的事務事業	担当課	保健福祉課健康増進室

予算科目	款	01	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費

【事務事業全体概要】

長期振興計画			年度	平成１９年度
	基本目標	ともに助け合い、みんなが安心して暮らせるまちづくりを基盤に活動する。	期間	単年度
	施　策（重点施策）	住民の主要な医療保険制度として適正な運用を図るとともに、健康保持や健康増進に努める。	総事業費	1872 千円
	基本施策	国民健康保険事業の健全な運営を推進するため、受診における医療費適正化事業の充実を図る。	特定財源 国	千円
			県	千円
			町債	千円
関連根拠法令等		国民健康保険法第４５条第４項（審査権限）、医療費適正化対策	他	1872 千円
事業内容		国民健康保険被保険者が医療機関で受診した際にレセプトが作成される。国保連合会の審査を経たレセプトを、町が臨時職員として雇用している点検専門員が資格確認、算定誤り等の点検をして過誤処理や再審査請求など医療費の適正化を図るための事業である。	一般財源	千円
			人件費	410 千円
			820 万円×0.05＝41 万円	

【事務事業の指標】

対象	国民健康保険被保険者のうち一般被保険者２,６３５人、退職被保険者９９８人で合計３,６３３人が対象。	対象指標名 ①国保被保険者数（一般・退職）
手段	レセプトの審査、支払事務については、国民健康保険団体連合会に委託しているが、本来、保険者はレセプトを適正に審査確認する権限があり、国保財政の健全化を図る上でも重要である。国民健康保険団体連合会の審査を経たレセプトの再点検を行い、過誤や重複受給などがある場合は適正に補正処理する。(レセプト点検調査：５４,４８５枚のうち過誤調整１,００７枚)	活動指標名 ①レセプト点検件数
結果	レセプト点検で資格点検調査において、５４,４８５枚のうち５０４枚で７,０４３,０００円の返戻金が生じた。内容点検調査において、５４,４８５枚のうち５０３枚で３,５１９,０００円の返戻金が生じた。	成果指標名 ①再審査返戻件数
効率	トータルコスト１０,０００円に対して点検件数２３９件 （５４,４８５枚／２２８.２万円＝２３９枚/万円）	効率指標名 ①ﾚｾ点検件数／トータルコスト

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	人	3,713			3,550 人	25 年度
	②						
活動指標	①	枚	51,223			設定不能	
	②						
成果指標	①	件数	995			設定不能	
	②						
効率指標	①	件/万円	223			設定不能	
	②						
トータルコスト		千円	2,301				
総事業費		千円	1,872				
人件費		千円	429				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

保険者におけるレセプト確認事務は、医療費の適正化対策の大きな柱で、国保財政の健全化のための極めて重要で町が実施すべき事務である。現在、非常勤の臨時職員でもって事業を実施しており、アウトソーシングの一環ととらえている。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

レセプトの点検によって重複受診、多受診被保険者等に対して、保健師の健康指導（家庭訪問や来庁時）を実施することで被保険者の健康づくりの意識を向上させるものである。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

町で点検したレセプトに対して、審査機関である香川県国民健康保険連合会がレセプトを再度審査点検し、より一層の医療費の適正化（特に医療給付の節減）を図っている。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

香川県国民健康保険連合会への再審査件数（過誤調整や照会等）が増加しており、過誤や重複受給など不適正な請求を審査する観点でとらえると実績は上がっている。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

年々レセプト枚数が増加するとともに、審査内容が複雑、かつ、多様化しており、実務上の効率を図るためにも、点検員に専門研修などを受講させることで、より良い点検作業の方策を見出すことができる。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

総事業費は、町が雇用している臨時職員の賃金であり、削減の余地は少ないと考えている。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
国民健康保険被保険者数が毎年増加しており、毎月の資格異動も増加傾向。	退職被保険者の医療費が増加。	後期高齢者医療創設に伴い社会保険の扶養者だった者が国保の被保険者で増加。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	保険者に本来レセプトを適正に審査確認する権限があるので事業としては必要である。しかし、レセプト枚数も増えてきているので点検方法や民間委託などを検討する余地はある。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	受診時における不正や違算などをチェックするといったいわば「性悪説」に立った事業であるが、本来の適正な国保事業を推進するうえで、負担の公平や適正化の観点から必要とされる事業である。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１５	担当課	保健福祉課健康増進室
事　業　名	国民健康保険医療費適正化事業		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	国民健康保険被保険者が医療機関で受診した際にレセプトが作成される。国保連合会の審査を経たレセプトを、町が臨時職員として雇用している点検専門員が資格確認、算定誤り等の点検をして過誤処理や再審査請求など医療費の適正化を図るための事業である。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 制度上必要な事業であり保険者自身で支出を抑えるためにも過誤などへの確認作業を効率化するべきと考える。そのためにも、点検作業に従事する職員の研修や地域医療機関との意見交換を定期的に実施するべきである。 意見１ ２年先のレセプトの電子化を睨んでアウトソーシングに向けての調査を行い、本事業の実施形態のあり方を検討する時期であると思われる。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	臨時職員への専門研修などを充実させ、更なるチェック体制を構築したい。また２年後のレセプトの電子化に対応するため、本事業の実施形態について、アウトソーシング（外部委託）を含めて調査研究する。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業			種別	ソフト事業	担当課	保健福祉課健康増進室
予算科目	款	07	地域支援事業	項	05	介護予防事業費	目	10	介護予防一般高齢者施策事業

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	いつまでも住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らしていくために助け合い、安心して暮らせるまちづくり	年度	平成１９年度
			期間	単年度
	施　策（重点施策）	誰もが生涯を通じて健康づくりの必要性を意識して取り組むことが重要であり、地域で、そして心で支える福祉の充実を図る。	総事業費	264 千円
	基本施策	健やかで活力ある地域づくりを推進し、もって住民の健康増進及び介護予防等総合的な保健福祉の向上を図る。	特定財源 国	66 千円
			県	33 千円
			町債	千円
			他	115 千円
関連根拠法令等		介護保険法１１５条　一般高齢者施策	一般財源	50 千円
事業内容	毎週１回地域の集会場に高齢者が集い介護予防のための体操などを実施するものであり、各地域単位で、住民自らが健康づくり事業を実施するため組織した団体（健康クラブ）に対して事業推進のため健康運動指導士の派遣などの支援を行う。また、本事業は社会福祉協議会の『いきいきサロン』を活用して実施している。		人件費	820 千円
			8.200 千円×０．１	

【事務事業の指標】

対象	**自治会等における地域単位で健康クラブを構成しており、健康づくりのため概ね週１回以上事業を実施し、事業の参加人数が概ね１５人以上のクラブに対し、健康づくりに必要な講師派遣などの経費を支援するものであり、対象地区の高齢者は１,１４５人である。**	対象指標名 ①６５歳以上の高齢者 ②
手段	**４地区において週１回開催し、月１回健康運動指導士を派遣して事業の充実を図っている。(派遣支援回数は延べ４６回)**	活動指標名 ①開催回数 ②
結果	**平成１８年度から３地区（大橋・坂下西・平山）で始まったが、１９年度に１地区（鍋谷）増やすことができ、４地区で参加延べ人数は６０７人となった。**	成果指標名 ①参加者数 ②
効率	**トータルコスト１００,０００円に対して支援回数４.２４回** **(46 回／10.84 万円＝4.24 回/十万円)**	効率指標名 ①開催回数／トータルコスト ②

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成 18 年度	平成○○- 2 年度	平成○○- 3 年度	目標値	目標年度
対象指標	①	人	1,134			1,294	23 年度
	②						
活動指標	①	回	35			95	23 年度
	②						
成果指標	①	延べ人数	474			1,425	23 年度
	②						
効率指標	①	回／十万円	3.38			設定不能	
	②						
トータルコスト		千円	1,072				
総事業費		千円	215				
人件費		千円	857				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

保健センターまで来ることが困難である高齢者にとっては、各地区でこのような教室に参加することで適度な運動となり、介護予防の観点から重要な事業であるので、町が実施することが妥当と判断している。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

地域で支えあう福祉事業の一環として、地域での集まり等にも参加していない高齢者に近所の人達が声を掛け、週に１回体操教室へ参加することが介護予防の閉じこもり、うつ、認知症、運動機能の低下の防止につながることで、施策との整合性が図れる。

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

３地区（大橋・坂下西・平山）でスタートしたが、広報誌や各種の会合などでの呼び掛けにより新たな健康クラブを募った。各地区とも毎週１回開催し、健康運動指導士を月１回（延べ 46 回）派遣することができた。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

新たに１地区（鍋谷）を開設したことで合計４地区での参加人数が６０７人となり、増加傾向である。しかし地区によっては、参加人数が徐々に減少傾向となりつつあるので、歯止め策の検討を要する。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

週１回、概ね１５人以上の参加を派遣要件としているが、困難な様子が見受けられ、今後は
派遣要件の緩和等も視野に入れて検討する必要がある。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

週１回、１５人が確保できない健康クラブには派遣回数を月１回から２ヶ月に１回とすることで、経費が削減できたが、同時にサービスの低下（健康運動指導士の派遣回数減）があったことも否めない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
住民の健康への意識が強くなっていた。 地域における人のつながりが希薄化するなどの社会環境が露呈しつつあった。	現在のクラブリーダーが年々高齢化となり、リーダーの後継者育成が課題となっている。	生活習慣病の予防対策として運動の継続が習慣となり、参加者が増えることが予想され、場所の確保などの検討を要する。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	健康づくり推進事業は地域での介護予防事業推進のため有効だと思われる。１８年度当初から継続している地域においては参加人数の減少や参加者の固定もあるので、新規参加者への声かけ等広報活動を検討いたしたい。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	本事業は、単なる健康づくり事業であるのみならず、「閉じこもり」や「うつ」などを始めとする総合的な取り組みとして効果が期待できる事業である。なお、地域におけるリーダーの出現を期待すると同時に。その自主的な活動や運営を望むものである。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１６	担当課	保健福祉課健康増進室
事　業　名	地域介護予防支援事業		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	毎週１回地域の集会場に高齢者が集い介護予防のための体操などを実施するものであり、各地域単位で、住民自らが健康づくり事業を実施するため組織した団体（健康クラブ）に対して事業推進のため健康運動指導士の派遣などの支援を行う。また、本事業は社会福祉協議会の『いきいきサロン』を活用して実施している。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 健康運動指導士の派遣により健康づくりができているのみならず、地域の人の交流により、人とのつながりの強化や介護予防に生かされている。しかし、地域のリーダーの役割分担が上手く引き継がれていくかどうかが鍵である。また、参加者の固定化などの課題も残るが、その地域の状況を把握し実施内容の検討を図りつつ実施してもらいたい。 意見１ 事業内容の周知を一層強化し、新規参加者の増加につなげてほしい。 意見２ 地域のリーダー育成にも地域と行政が力をあわせて取組む方法の検討。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	社会福祉協議会と連携して開催地区の拡大や参加者の確保を図り、介護予防サポーターの方たちとともに地域のリーダー育成に取り組み、本事業を充実させたい。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	ことばの相談事業	種別	ソフト事業	担当課	保健福祉課健康増進室
予算科目	款 04 衛生費	項 05 保健衛生費	目 05 保健衛生総務費		

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	「住民同士」・「親子」・「専門職と相談者」という関係で、ともに助け合い、みんなが安心して暮らせるまちづくりを基盤に活動する。	年度	平成１９年度	
			期間	単年度	
	施　策（重点施策）	すべての町民が健康なまちづくりを目指し、保健センターを拠点に健康づくりの活動を推進していく。	総事業費	156 千円	
	基本施策	すべての町民が健康で過ごせるように保健活動の推進・充実に努める。特に、次世代を担う子どもたちと養育している保護者の子育て支援の充実を図る。	特定財源	国	千円
				県	千円
				町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等		母子保健法・発達障害者支援法６条１項			
事業内容	「おしゃべりしない」「何を言っているのか聞き取りにくい」など、ことばの発達が遅いまたは不安がある子どもたちとその保護者に早い時期に関わることで、言語発達や精神発達の遅れの早期発見に努める。また、育てにくい子どもの子育てに悩む保護者の支援に努める。 初回相談日は案内文を送付し、２回目からは次回相談日を記載した予約カードを手渡ししている。相談内容・状況によっては、療育機関や医療機関を紹介し早期療育・早期治療につなげる。子育て全般の相談・助言の機会としても活動している。			一般財源	156 千円
				人件費	410 千円
			820 万×0.05=41 万		

【事務事業の指標】

対象	町内在住の子ども（主に１歳半～６歳の幼児）で「意味のあることばをしゃべることができない」「発音が聞き取りにくい」など言語の発達に遅れを感じている子ども及びその保護者を対象。相談内容・相談日の案内は、母子保健カレンダーに記載。乳幼児健診の際に声かけ。１歳６か月児健診・３歳６か月児健診でアンケート・観察を実施し、相談につなげる場合が多い。 Ｈ１８年度相談対象者：２０名　　Ｈ１９年度相談対象者：２４名	対象指標名 ①言語発達遅滞児数 ②
手段	町保健センターにて毎月１回［９：００～１２：００］相談日を設け、年間１２回開催。予約制（４５分／人）・個別相談の体制で４～５名／回の相談を実施。相談日１２回×１開催あたり相談４枠＝のべ４８回の枠で４４回実施。言語発達の診断・療育の専門家である言語聴覚士（国家資格）１名と保健師１名が従事し、相談を実施。スタッフについては毎回固定し、専任している。 面接・相談は個室でプライバシーの保護ができる診察室で実施。隣接する健康相談室では、対象児が遊ぶことができるようにおもちゃや絵本などを準備している。遊びや活動を通して、対象児の様子を観察する。	活動指標名 ①相談開催回数 ②
結果	対象者２４名（１４名新規、１０名継続）の相談を受け付け、相談枠のべ４８回中４４回相談。医療機関紹介１名／相談終結５名／他市町転出２名〔保護者の了解のもと情報提供及び相談の継続を依頼する〕	成果指標名 ①相談処理件数 ②
効率	トータルコスト１００,０００円に対して相談処理件数７.７７件 （４４回／５.６６十万円＝７.７７回/十万円）	効率指標名 ①相談回数／トータルコスト ②

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度	平成○○-２年度	平成○○-３年度	目標値	目標年度
対象指標	①	人	実数 20			設定不能	
	②						
活動指標	①	回	相談日 12／相談枠 72			２４	２５年度
	②						
成果指標	①	件	実数 20/延数 46			延数５４（１５分延長）	２５年度
	②						
効率指標	①	件／十万円	7.93			設定不能	
	②						
トータルコスト		千円	580.0				
総事業費		千円	151.2				
人件費		千円	429				

【妥当性の評価】

一次評価	4	1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 母子保健法などの法律に基づく地方公共団体の責務となっているので適切である。また、このような相談事業の需要は増大すると考えられるので、事業の拡大を視野に入れた年次計画を策定する必要がある。
二次評価	4	2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 保護者に対する相談、助言・適切な発達支援の提供をとおして、「子どもにやさしい街づくり」・「安心して暮らせる街づくり」につながっている。

【有効性の評価】

一次評価	4	3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 毎月１回の開催（１２回／年）をしているが、必要に応じては回数を２４回に増やしていきたい。
二次評価	4	4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） ほぼ毎回、最大値の相談人数を処理している。対象者２４名（１４名新規、１０名継続）の相談を受け付け、相談枠延べ４８回中４４回相談を実施した。医療機関紹介１名／相談終結５名／他市町転出２名〔保護者の了解のもと情報提供及び相談の継続を依頼する〕

【効率性の評価】

一次評価	3	5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 町の相談レベル以上の相談では難しい事例の場合は、治療・療育機関に紹介するなど適宜事例の状況を考慮している。また、他機関紹介になった分、町での相談枠ができ新規の相談者を受け入れることができている。
二次評価	3	6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。） 時間予約制でロスタイムを無くし、ほぼ毎回最大値の相談人数を処理している。 平成１８年度まで１件３０分の相談時間だったが、「相談内容の多様化」「相談者の充実度」「保護者の子育て支援」などの充実を図るため、平成１９年度より相談時間を４５分に延長している。言語聴覚士の時間調整や１日当たりの相談時間が限られているので、現段階で事業費の削減は困難である。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
若い世代の多い本町では、子育てに悩みを持つ保護者が増加しているにもかかわらず、核家族化などの影響で悩みを相談する相手や場所が少ない状況であった。	子育て不安をもつ保護者（主に母親）が増えているのに比例して需要・要望が増加している。	核家族化や情報の氾濫等により、言語発達遅滞児を含む発達全般に遅れのある児の支援及び子育て支援が重要になってくる。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	子育てに不安を抱く家族への相談事業で、一人当たりの相談時間も考えると、時間とか日数は割り切ることが出来ない状況で難しいと思うが、要望の増加で回数を増やしていくことは、町の子育て支援事業として急務と考えている。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	引続き事業に取組む中、当該事業に対するニーズの動向を見極めつつ、フレッキシブルな対応ができるよう事前の関係機関（専門家）との連携を密にされたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１７	担当課	保健福祉課健康増進室
事　業　名	ことばの相談事業		
事業の種類	ソフト事業		
事　業　概　要	「おしゃべりしない」「何を言っているのか聞き取りにくい」など、ことばの発達が遅いまたは不安がある子どもたちとその保護者に早い時期に関わることで、言語発達や精神発達の遅れの早期発見に努める。また、育てにくい子どもの子育てに悩む保護者の支援に努める。初回相談日は案内文を送付し、２回目からは次回相談日を記載した予約カードを手渡ししている。相談内容・状況によっては、療育機関や医療機関を紹介し早期療育・早期治療につなげる。子育て全般の相談・助言の機会としても活動している。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（　なし　・　あり　）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外部評価理由	評価所見 次世代育成事業の一つとして重要な事業であり、充実に向けて継続的に対応してもらいたい。今後は、月に２回実施するにあたり、相談の仕組みを検討してもらいたい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	本事業では早期発見・早期治療が特に重要であり、相談回数を増やすなど、できる限りの範囲で事業内容を充実させる。また該当児童の就学時における教育委員会への情報提供など連携を図り、児童や保護者を支援を行う。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	固定資産税賦課徴収事務			種別	経常的事務事業	担当課	税務課
予算科目	款	02	総務費	項	10	徴税費	目	10	賦課徴収費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	住民に信頼され、複雑多様化する行政需要の高まりに柔軟に対応できる財源の確保をめざす。	年度	平成 19 年度	
			期間	単年度	
	施　策（重点施策）	地方税中心の歳入体系を構築し、安定した歳入の確保をめざす。	総事業費		7,478 千円
	基本施策	歳入を安定的に確保していくために、徴税の徴収率を上げ、自主財源の確保に努める。	特定財源	国	千円
				県	千円
				町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等		地方税法第３４１条～第４４１条	一般財源		7,478 千円
事業内容		課税客体に対する現地調査の徹底と、家屋評価システム（評価計算ツール）及び土地システム評価（委託契約）による路線価等の評価情報を合理的・効率的に活用することにより、公平・正確な固定資産税の賦課を実施する。また、円滑な徴収を図ることにより健全な財政基盤の確保を実現する。	人件費		16,400 千円
			820 万円×2＝1,640 万円		

【事務事業の指標】

対象	毎年１月１日現在、町内に固定資産を所有していて課税になる延人数及び課税額 ①課税対象者数　6,380 人 ②賦課件数 （固定資産の課税客体） (ア)土地・・・田、畑、宅地、山林、雑種地等　12,192 件数 (イ)家屋・・・住家、店舗、事務所、工場、倉庫等　9,085 件数 (ウ)償却資産・・・事業用の機械、器具、備品等　440 件数 ※町内で同一の方が所有している土地、家屋、償却資産ごとの課税標準額 が下記に満たない場合は課税されません。 土地（30 万円）、家屋（20 万円）、償却資産（150 万円） 新築、増築した家屋の評価床面積及び分合筆、所有権移転等にて異動した土地の筆数 (エ)新・増築家屋床面積【23,316 ㎡】、(オ)土地異動筆数【695 筆】	対象指標名 ①課税対象者数 ②賦課件数
手段	①　調定額　1,576,639 千円　（納税義務者数　5,747 人） 内訳（土地）【598,733 千円】、（家屋）【731,413 千円】、（償却資産）【246,493 千円】	活動指標名 ①調定額
結果	納付額及び徴収率 ①納税額　1,553,455 千円 内訳（土地）【589,929 千円】（家屋）【720,657 千円】（償却資産）【242,869 千円】 ②徴収率【98.53%】	成果指標名 ①納付額 ②徴収率
効率	トータルコスト千円に対する納付額 ①調定額/トータルコスト　66.0 千円/千円	効率指標名 ①調定額/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成 18 年度	平成 18-1 年度	平成 18-2 年度	目標値	目標年度
対象指標	①	人	6,279			6,300	H25
	ア	筆	12,295			12,200	H25
	イ	棟	9,205			9,200	H25
	ウ	人	450			450	H25
	エ	㎡	23,402			23,000	H25
	オ	筆数	1,127			1,000	H25
活動指標	①	千円	1,590,170			1,550,000	H25
成果指標	①	千円	1,562,290			1,534,000	H25
	②	%	98.25			99.00	H25
効率指標	①	千円	85.6			73.5	H25
トータルコスト		千円	18,580				
総事業費		千円	1,440				
人件費		千円	17,140				

【妥当性の評価】

一次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

町の自主財源の基幹税であり、公平・公正な賦課が望まれる性格上、また個々の財産に関わる事業であることから、町が実施することが妥当である。地方税法に則って業務を行っており、拡大縮小の余地はない。

二次評価	4

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

歳入の３割を占め、町税の内５割超を占める町の主財源であり、効率的な賦課・徴収により安定した自主財源の確保に結びつく。また、公平・公正な税の賦課・徴収は、信頼ある行政の確立の根幹をなすと考えられる。

【有効性の評価】

一次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

業務の性質上、毎年、課税客体である固定資産税の異動状況により活動指標の数値は異なるが、その状況に応じた家屋評価、土地評価等の業務を地方税法第 388 条第１項の規定に基づく固定資産評価基準に則して課税し、財源の確保に努めた。

二次評価	3

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

土地価格の下落、景気低迷等の社会要因により、数年、納付額は減少している。徴収率は、98%超を維持しているが、税の公平性の観点から 100%近い数値が求められると考えられる。そのためには、新たな滞納者を増やさないよう努めていく必要がある。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
最も重要なことは、税の信頼性確保のために、評価技術の向上に努めることである。家屋評価システム、税務地図情報システムを導入することにより、土地・家屋評価及び計算の効率化を図っているが、今以上に業務の習熟に努める必要がある。
6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）
人件費は同じであるが、総事業費は評価替えｻｲｸﾙの 3 か年では年々減少しており、トータルコストは逓減している。鑑定評価委託業務は、前回（3 年前）比で 21%の減となりコスト削減になった。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
土地価格の下落、建築基準法の改正、景気の減退	土地に対する課税額、家屋建築件数及び設備投資縮小による償却資産の減少	今後も同様の状況が続き、土地・償却資産課税額が減少し、家屋課税額も伸び悩むと予想される。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	妥当性については、施策である「財政の健全化・効率化」につながり、住民の財産に関る事業であることから町にて実施するべきである。有効性については、税の公平性の観点からも徴収率 100%により近づくよう、滞納整理係と連携を密にし、滞納者に対する徴収を強化する。効率性については、公正・正確な賦課を実現するためにも、各種ツール及び評価規則（手順）の整備をはかること。また、委託業務については、契約方法を見直すこと。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	公正・正確な課税業務の遂行の為、家屋評価システムや地図情報システムなどの導入を図っているが、評価替えサイクル間での経費削減が図られるよう工夫に努められたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１８	担当課	税務課
事　業　名	固定資産税賦課徴収事務		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	課税客体に対する現地調査の徹底と、家屋評価システム（評価計算ツール）及び土地システム評価（委託契約）による路線価等の評価情報を合理的・効率的に活用することにより、公平・正確な固定資産税の賦課を実施する。また、円滑な徴収を図ることにより健全な財政基盤の確保を実現する。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 公平・公正な取り扱いは前提条件であり、評価手法及び仕組みの充実は必要である徴収率を１００％に如何に近づけられるかが課題となる。職員の一層の習熟のための研修の参加や研鑽を期待する。 意見１ 鑑定評価委託業務の契約方法（３年に一度とするか毎年とするか）を検討してほしい。 意見２ 1.5%弱の未徴収の分析があれば、なお今後の対策に有効である。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	職員は、習熟のための研修や研鑽に努める。なお、鑑定評価委託業務は、複数年契約にはなじまないため、評価の対象を３年前の指数で比較し評価を行うようにする。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町民税等の滞納処分に関する事務	種別	経常的事務事業	担当課	税務課

予算科目	款	02	総務費	項	10	徴税費	目	05	賦課徴収費

【事務事業全体概要】

長期振興計画			年度	平成 19 年度
	基本目標	町財政の安定な確保のため、税徴収率を上げる。	期間	単年度
	施　策（重点施策）	自主財源の確保のため、効率的かつ確実な収納対策を実施する。	総事業費	686 千円
	基本施策	滞納処分等により収納の強化に努めるとともに、住民の納税意識を変える。	特定財源 国	千円
			県	千円
			町債	千円
			他	千円
関連根拠法令等		地方税法第 331 条、国税徴収法		
事業内容		再三の催告等にも関わらず、自主納付をしない悪質な高額滞納者を調査・選定し、香川県滞納整理推進機構業務として、住民税を含む各税の滞納につき、滞納処分（給与・預貯金・生命保険等の差押え）等を執行することで、収納強化を図る。	一般財源	686 千円
			人件費	1710 千円
			820 万円×0.5×5/12 年＝171 万円	

【事務事業の指標】

対象	滞納者のうち、高額且つ悪質な滞納者 ①県滞納整理機構案件　16 件　②上記金額　27,729 千円 （住民税 13,411 千円、固定資産税 2,626 千円、国保税 11,651 千円、その他 41 千円）	対象指標名 ①滞納案件 ②滞納額
手段	滞納システムの確立を進めるとともにその利用により、滞納者の選定・調査をすることで、その結果に基づき適当な滞納処分等を執行する。 ①　整理件数　9 件 ②　収入額　4,268 千円	活動指標名 ①滞納整理件数 ②滞納整理収入額
結果	滞納者は、滞納額の減額・完納となり、納税者との公平性が図れる。 ①　9 件／16 件＝56% ②　4,268 千円／27,729 千円＝15.4%	成果指標名 ①滞納整理率（件数） ②滞納整理率（金額）
効率	トータルコスト　2,396 千円 ①　9 件／2,396 千円＝0.004 件/千円 ②　4,268 千円／2,396 千円＝1.78 千円/千円	効率指標名 ①滞納整理件数/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ ②滞納整理額/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位				目標値	目標年度
対象指標	①	件				50	H25
	②	千円					
活動指標	①	件				40	H25
	②	千円					
成果指標	①	%				80	H25
	②	%					
効率指標	①	件				0.018	H25
	②	円					
トータルコスト		千円					
総事業費		千円					
人件費		千円					

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
地方税法第 331 条により、徴収金を完納しないときは滞納者の財産を差し押さえなければならないとされている。今後、処分件数の拡大余地がある。
2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）
滞納処分等による収納強化により、住民の納税意識を高めることにつながるので、整合性がある。

【有効性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）
機構業務が年度途中からの取り組みで、滞納処分には調査等で 1 件あたり約 2 ヵ月（10 件程度同時進行可）を要する。今後は年度当初から取り組めば、処分件数を増やすことが可能である。
4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）
初年度であったため、今後は、件数・収入額ともに増え、滞納整理率の増加につながる。

【効率性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
県滞納整理機構案件は、住民税を含むことが必須であるため、それ以外の税滞納者の滞納処分を町単独で進めていく必要性がある。その為にも、職員の滞納整理事務に必要な法律の知識等の能力向上が不可欠である。
6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）
総事業費のコスト削減の余地はなく、滞納件数の増加とともに増加する傾向である。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
職員数の問題、システム未導入のため、本格的な滞納処分は未実施であり、高額滞納者は増加傾向にある。	社会変化による勤労意識の低下等と連動して、納税意識が薄れている。	現状が進むことで、公平性が崩れ、納税者までの意識低下が懸念される。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	本年度から本格的に滞納処分(差押等)実施を図ったことにより、未解決の滞納案件も解消された。今後の課題ではあるが、差押による事務手続き等の方法を確立していくことが重要である。また、日々の目的意識を持ち業務を遂行していく能力が問われる。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	引続き、公正・公平な課税権の行使や悪質な滞納者の排斥の観点から、機構との連携を図りながら収納の強化に取り組まれたい。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	１９	担当課	税務課
事　業　名	町民税等の滞納処分に関する事務		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	再三の催告等にも関わらず、自主納付をしない悪質な高額滞納者を調査・選定し、香川県滞納整理推進機構業務として、住民税を含む各税の滞納につき、滞納処分（給与・預貯金・生命保険等の差押え）等を執行することで、収納強化を図る。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 平成１９年度から本格的に県滞納整理機構と連携にて、滞納処分（差押え）の実施により滞納案件が減少していることは評価できる。また、職員の知識や能力向上の努力をしてほしい。 意見１ 滞納者（額）の分析を行い、機構への委託分とそれ以外の案件について整理し次年度以降の対応に努めてもらいたい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	職員の知識や能力向上に努める。また、滞納者の詳細な分析を行い、香川滞納整理推進機構と連携して滞納整理にあたる。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町税等の滞納処分に関する事務	種別	経常的事務事業	担当課	税務課

予算科目	款	2	総務費	項	１０	徴税費	目	5	賦課徴収費

【事務事業全体概要】

長期振興計画		
	基本目標	町財政の安定的な確保のため、税徴収率を上げる。
	施　　策 （重点施策）	自主財源の確保のため、効率的かつ確実な収納対策を実施する。
	基本施策	滞納処分等により収納強化を努めるとともに、住民の納税意識を変える。
関連根拠法令等		地方自治法１０条２項・地方税法第３３１条
事業内容		税金の滞納者に係る徴収事務を平成１９年１１月から徴収嘱託員を配置し、滞納者宅へ出向き納付の推進を図った。それに伴って、滞納者の滞納原因の把握、究明ができるとともに滞納処分を実施する上においての個別データの情報収集が可能となった。

年度	平成１９年度
期間	単年度
総事業費	1,074 千円
特定財源　国	千円
特定財源　県	千円
特定財源　町債	千円
特定財源　他	千円
一般財源	1,074 千円
人件費	3,420 千円
8200 千円×5/12=3,420 千円	

【事務事業の指標】

対象	1.町税に係る滞納額　　１８０，７７０千円 町税税目(住民税・固定資産税・法人税・軽自動車税) 2.町税の未納に係る滞納者　　１，３３９名	対象指標名 ①　滞納額 ②　滞納者
手段	1.滞納者に係る臨戸徴収業務（１１月～実施） １,９０５件／5ヶ月＝３８１件 2.滞納者整理納付額　　２７,１４５千円	活動指標名 ①　１ヶ月臨戸件数 ②　滞納整理納付額
結果	1.町税の徴収率　(滞納整理に係る徴収率) ２７，１４５千円／１８０，７７０千円＝１５．０％ 2.滞納整理に応じた割合　　５１１人／１，３３９人＝３８．２％	成果指標名 ①　収入／調定（徴収率） ②　滞納整理に応じた割合
効率	ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ 1.臨戸件数　１，９０５人／４，４９４千円＝４．２人/万円 2.滞納整理収入額　２７，１４５千円／４，４９４千円＝６．０４千円/千円	効率指標名 ①　臨戸件数/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ ②　納付額/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	千円				150,000	H25
	②	人数	669			1,200	H25
活動指標	①	件数	75			400	H25
	②	千円				30,000	H25
成果指標	①	%				30	H25
	②	%				50	H25
効率指標	①	件数				5.0	H25
	②	千円				6.6	H25
トータルコスト		千円	7，713				
総事業費		千円					
人件費		千円	7，713				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

租税は地方公共団体の活動のための財政基盤の基礎を図ることから、納税義務を果たさない者に対する正義と公平に基づく考えのもと自治体が行うものである。業務委託に関しても、総務省に係る制度上も柔軟となった為、今後、拡大の余地があるものと考える。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

地方自治法の原則に基づいて、住民が行政サービスを受ける権利と費用負担の義務を行ううえからも負担しない住民に対する正義と公平を維持する為、整合性がある。

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

課税業務に関してのウエートが高かったために、収納管理運営に関しての対応が少し遅れた感もあるが、５ヶ月間におよぶ実践行動を起こした結果、前年の数値目標以上は達成できたと考える。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

滞納処分を実施することにより、税に対する滞納者の意識の改革、また分納者の拡大(口座分納・誓約)に繋がった。また、滞納者に係る情報の収集と未納原因の究明、滞納者の生活状態などの内容掌握が可能となり、徴収率１５％、滞納整理に係る接触件数は３８％である。

【効率性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

将来的には臨戸徴収をしつつ、併せて滞納処分（差押え）調査も行う。

滞納処分の拡大を図るため、職員の研修を行い処分能力の向上及び状況調査に努め、滞納処分を実施する。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

滞納処分における資産、生活実態等の調査は職員数に頼らざるを得ないため、人件費に係る予算増は避けられない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
滞納処分は町レベルでは行わないという未納者側の認識であった。	再三の臨戸徴収を実施した結果、処分に発展する旨の照会文の投函などの方法で納付意識は高揚した。	町においても滞納処分の実施が頻繁に行われる。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	税務行政は、法令根拠に基づくもので改善・見直し等の余地はないと思われる。ただ、効率においては、滞納者数・滞納額を減らすことによって改善されるということで、見直しの余地はある。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	引続き臨戸徴収や滞納処分（差押え）を駆使しつつ公正・公平な課税が進められるよう取組む必要がある。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	２０	担当課	税務課
事　業　名	町税等の滞納処分に関する事務		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	税金の滞納者に係る徴収事務を平成１９年１１月から徴収嘱託員を配置し、滞納者宅へ出向き納付の推進を図った。それに伴って、滞納者の滞納原因の把握、究明ができるとともに滞納処分を実施する上においての個別データの情報収集が可能となった。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 徴収嘱託員を採用して戸別訪問を行い、徴収率をアップさせたのは大変良い。滞納者（額）の分析を行い、次年度以降の対応に努めてもらいたい。 意見１ 国税庁の徴収官のＯＢや警察ＯＢの採用も駆使しながら、色々なケースに対応できる体制づくりの検討を求む。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	臨戸訪問により、滞納者のより細かい分析より実態把握を可能にし、その後の滞納処分については香川滞納整理推進機構と連携して滞納整理にあたる。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町民税賦課徴収事務				種別	経常的事務事業		担当課	税務課
予算科目	款	1	総務費	項	5	徴税費	目	5	賦課徴収費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	住民に信頼され、複雑多様化する行政需要の高まりに柔軟に対応できる財源の確保をめざす。	年度	平成１９年度	
			期間	単年度	
	施　　策（重点施策）	地方税中心の歳入体系を構築し、安定した歳入の確保をめざす。	総事業費	2,963 千円	
			特定財源	国	千円
				県	千円
	基本施策	歳入を安定的に確保していくために、町税の徴収率を上げ、自主財源の確保に努める。		町債	千円
				他	千円
関連根拠法令等		地方税法 292-340 条・宇多津町税条例 1−53 条			
事業内容	1 月 1 日現在宇多津町に住所を有する個人に課税する。給与支払い報告書・申告書等の課税資料に基づき、賦課決定を行い、納税通知書を送付する。未申告者に対しては、個別通知を発送し、申告勧奨をする。扶養否認等の調査を行い税負担の公平性に勤める。賦課誤謬が発生しないように、賦課検算を行う。また、広報・リーフレット・ホームページなどで、納税義務の意識高揚を図りながら、税制改正等の周知を行う。		一般財源	2,963 千円	
			人件費	8,200 千円	

【事務事業の指標】

対象	①課税対象者　1 月 1 日現在宇多津町内に住所を有する個人 14,646 人 （内訳　住民基本台帳登録者　14,311 人・住民登録外　335 人） ②個人住民税賦課件数　　8,290 件	対象指標名 ①課税対象者数 ②賦課件数
手段	給与支払い報告書・申告書等の受付。課税資料のデータ入力。入力エラーの修正・賦課検算。特別徴収・普通徴収の当初及び随時賦課決定並びに納税通知書の作成及び発送。未申告者・扶養否認等の調査及び未申告者の申告指導。特別徴収の推進。①個人住民税最終調定額 926,707 千円（納税義務者数 8,290 人）	活動指標名 ①調定額
結果	課税対象や課税要件を的確に把握し正確・迅速な賦課決定により、町の財源の確保・税負担の公平性がはかれる。①納付額 908,698 千円②徴収率 98.1%	成果指標名 ①納付額 ②徴収率
効率	トータルコスト 11,163 千円（内訳　データ入力作業委託料 496 千円・臨時職員 3 名賃金合計 736 千円・印刷製本費 951 千円・郵便代 780 千円・人件費 8,200） ①　926,707 千円／11,163 円千円＝83.0 千円/千円	効率指標名 ①調定額/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	目標値	目標年度
対象指標	①	人	14,496			17,000	H 25
	②	件数	7,954			9,000	H 25
活動指標	①	千円	734,050			1,100,000	H 25
成果指標	①	千円	713,628			1,090,000	H 25
	②	%	97.2			99.0	H 25
効率指標	①	千円	36.9			100.0	H 25
トータルコスト		千円	19,898				
総事業費		千円	2,758				
人件費		千円	17,140				

【妥当性の評価】

一次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

住民税の課税は地方税法に基づくものであり、税の守秘義務・個人情報の見地からも町が行うことが妥当であり、拡大・縮小の余地はない。

二次評価	4

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

個人住民税は町税の２５％をしめており、自主財源の確保に結びついている。

【有効性の評価】

一次評価	3

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

税源移譲による税制改正について、広報・ホームページ・リーフレット等で周知を行ったが、住民税の負担増に対する不満が多数寄せられた。収納率を上げるため、普通徴収の１２事業所に対し個別訪問を行い特別徴収の推進に努めた。

二次評価	3

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

一度に納付が不可能な人には、分納誓約を推進した。普通徴収は４期しかなく、特別徴収は１２期あり給与から天引きできるメリットがあるので、収納率向上のためには、特別徴収への切替が不可欠である。３事業所が特別徴収に切替を行った。

【効率性の評価】

一次評価	4

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

課税に関しては、地方税法に基づくものであり制約がある。収納率向上に向けて特別徴収への切替に関しては、前納報償が阻害要因になっているので廃止の方向で見直す必要がある。今後はエルタックスの導入で電子化を加速させ作業の効率化を高める。

二次評価	4

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

課税・収納とも臨時職員の活用を行っている。業務の性格上専門的な知識が必要な事務であり、臨時職員の負担も増加する傾向であり余地がない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
19 年度の税源移譲により住民税の税率が一律10 パーセントに変更になった。	個人住民税の調定額が増加し、未納額が増加しつつある。	２１年度から年金受給者が年金からの特別徴収に切り替わるので、特別徴収義務者数は増加する。

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
A	税務行政は、法令根拠に基づくもので改善・見直し等の余地はないと思われる。尚、毎年おおきく変わる税制改正は、納税者に理解を求められる最善の方法で周知・ＰＲすることで、納税者の意識高揚により有効性を高めることが可能である。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
A	町民税の賦課にあっては、課税権の行使と伴にいわば住民の方々から自治を行ううえでの「会費」の徴収といった側面を有しており、引続き公平や効率などに留意しつつ事務を進める必要がある。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	２１	担当課	税務課
事　業　名	町民税賦課徴収事務		
事 業 の 種 類	経常的事務事業		
事　業　概　要	１月１日現在宇多津町に住所を有する個人に課税する。給与支払い報告書・申告書等の課税資料に基づき、賦課決定を行い、納税通知書を送付する。未申告者に対しては、個別通知を発送し、申告勧奨をする。扶養否認等の調査を行い税負担の公平性に勤める。賦課誤謬が発生しないように、賦課検算を行う。また、広報・リーフレット・ホームページなどで、納税義務の意識高揚を図りながら、税制改正等の周知を行う。		
２次評価結果（所見）	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	A	計画どおりに事務事業を進めることが適当	
外 部 評 価 理 由	評価所見 事務の妥当性に問題はなく有効性も普通徴収から特別徴収への推進が図られている。徴収率も全国の市町村の中でアップした団体の一つであることから評価でき、今後も徴収率向上にむけて努めること。 意見１ 県と同様に町と取引入札（申込）の条件として特別徴収（条件としていなければ）を条件にしてはどうか。 意見２ 電子化による申告の促進は効率を図る上で重要なので引き続き継続してほしい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
A	収納率強化のため、平成２１年度受付分からの「指名願」に住民税の特別徴収義務の条件を追加した。平成２１年度には、ｅＬＴＡＸ電子申告システムの導入をサービス向上に務める。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	職員研修制度事務	種別	ソフト事業	担当課	総務課

予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	複雑多様化する行政需要に迅速で適正に対応する弾力的で合理的な行政運用を図るために職員の資質の向上に努める。	年度	平成１９年度
			期間	単年度
	施　　策（重点施策）	研修への参加促進	総事業費	939 千円
	基本施策	職員一人ひとりが研修に参加しやすい職場環境を構築する。	特定財源 国	千円
			特定財源 県	千円
			特定財源 町債	千円
関連根拠法令等		地方公務員法第 39 条・宇多津町職員研修実施要領	特定財源 他	千円
事業内容	（財）香川県市町村振興協会が実施する一般研修・特別研修、県や市町村アカデミー等が実施する派遣研修、資格等を取得できる自己啓発研修、職員自らが先進地へ行き研究する先進地事例研究研修に積極的に参加するための促進をしていく。 また、各所属課において、職場研修推進員を配置し、日常業務を通じて個別指導を行いながら研修の強化を行い、全庁的に職場研修を浸透させ、より一層の研修の促進を図るものとする。		一般財源	939 千円
			人件費	820 千円
			820 万×0.1＝82 万	

【事務事業の指標】

対象	職員（137 人：平成 19 年 4 月 1 日現在）	対象指標名 ①職員数 ②
手段	年度当初に宇多津町職員研修実施要領を作成し、研修担当と各所属課に配置している職場研修推進委員等との連携を図りながら職務の専門的及び職員の資質向上等の研修を実施していく。一般研修　３２人　派遣研修　１５人　全職員対象研修２６６人　計　３１３人（延べ人数）	活動指標名 ①研修参加者数 ②
結果	職場研修（法制執務）においてアンケート調査を行った結果、多数の者が受講して良かったとの回答を得ており、職員の資質向上に繋がっていると考えている。	成果指標名 ①職員意識度 ②
効率	他の補助制度を活用するなど、経緯費の節減に努め、特に全職員を対象とした研修において参加者を増やすなどして効率的な執行に勤めている。 ①一般研修　市町村振興協会が主催する階層別等研修である。（受講料：無償） ０．８人/万円（32 人÷410 千円） ②派遣研修・全職員対象研修　職員を教育機関等に派遣し主に実務を主体とした研修、また職員全体を対象とした研修である。（受講料：有償） ２．１人/万円（281 人÷（939 千円+410 千円））	効率指標名 ①１万円当たりの研修参加数 ②１万円当たりの研修参加数

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	人	139			125	25 年度
	②						
活動指標	①	人(延)	160			350	25 年度
	②						
成果指標	①	点	不能				
	②						

効率指標	①	人 / 万円	0.8				
	②						
トータルコスト		千円	2,033				
総事業費		千円	1,176				
人件費		千円	857				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

町が実施することは、適切であるが、対象職員に臨時職員も加え研修を受講しやすい環境づくりをしていく必要性がある。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

研修を実施することにより、合理的な行政運用を図るための職員の資質向上につながっていく。

【有効性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

宇多津町職員研修実施要領に基づき実施している。階層別研修など職務と職員に見合った研修も設け、全ての職員に研修の機会を提供している。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

復命書、またアンケート調査の結果、多数の者が受講して良かったとの評価を得ており、成果はあったと思われるが、今後の研修成果を復命時に評価を数字化するように検討。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

研修を受講する意味・役目等を十分理解してもらう。また、近年の地方分権により業務量が増加しており、職員が研修を受講する環境は厳しさを増している。そのため、職員が研修を受講しやすいよう研修内容を充実させていきたい。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。）

職務に直接つながっている日本経営協会への派遣研修を受講するものが増加しており、特別旅費等の占める割合が多くなっているが、他の補助制度を活用して職員全員を対象に職場研修における講師派遣制度等を活用しコスト削減につなげていきたい。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	職員の資質の向上は、地方分権が推進される中非常に重要であり、職員研修の役割は大きい。今後、成果指標の数値化を早急に制度設計する必要がある。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	行政ニーズに迅速かつ適正に対応する為の職員の資質の向上に繋がる研修は欠かすことができないものであるが、中でも実務を主体とした研修については、当該研修の成果（考課）として単に報告書の提出に留まることなく、職員が一堂に会する機会などを通じて報告会を開くなど職員間の情報の共有に務め、その実効性の向上に努めることとする。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	２２	担当課	総務課
事　業　名	職員研修制度		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	（財）香川県市町村振興協会が実施する一般研修・特別研修、県や市町村アカデミー等が実施する派遣研修、資格等を取得できる自己啓発研修、職員自らが先進地へ行き研究する先進地事例研究研修に積極的に参加するための促進をしていく。　また、各所属課において、職場研修推進員を配置し、日常業務を通じて個別指導を行いながら研修の強化を行い、全庁的に職場研修を浸透させ、より一層の研修の促進を図るものとする。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 実施要領に基づき各種研修を行っているのは良いと思われる。しかし、評価するうえで全職員対象、各課対象の状況がわかれば、評価するうえでしやすいと思われる。また、研修費用として、実績把握や周知も必要と考える。 意見１ 受講者が得た情報の共有化や研修の成果を復命時に数値化または制度化してほしい。 意見２ レポートや参加した研修をどう生かしていくかの意識の変革などのチェックが必要だと思う。もっと経費を使って、資質向上に向けて取組んでもらいたい。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	職員研修の推進においては、受講者・受講機会の増加はもとより、研修の結果やその後の活用などについて発表の機会を設けることにより、研修受講後の成果、活用面を更に充実させることとする。

別表１

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	自主防災組織事務	種別	ソフト事業	担当課	総務課

予算科目	款	09	消防費	項	09	消防費	目	25	防災費

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標	住民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防体制の強化や自主防災組織の推進、防火・防災意識の高揚等に努める。	年度	平成１９年度
			期間	単年度
	施　策（重点施策）	火災や災害発生時の初期消防や自衛消防、災害時の被災者安否確認や救助等、地域住民による自発的かつ組織的な防災活動に取り組む自主防災組織の推進を図る。	総事業費	1,106 千円
	基本施策	町民の防災意識の高揚を図ることにより組織率の拡大に努める。また自主的な訓練を支援することで、地域の自主的な防災活動の強化を図る。	特定財源 国	千円
			特定財源 県	539 千円
			特定財源 町債	千円
			特定財源 他	千円
関連根拠法令等		災害対策基本法第５条第２項		
事業内容	既に自主防災組織が結成されている地域に対しては、防災訓練の実施や防災資機材の配布等により組織の充実強化を図る。未結成の地域に対しては、広報誌等、講演会を通じて地域防災の重要性を認識していただき、自主防災組織の結成を促す。		一般財源	567 千円
			人件費	820 千円
			820 万＊0.1	

【事務事業の指標】

対象	自主防組織数　①３２（加入世帯数：２，７７０） 町内の世帯数　②７，３０７	対象指標名 ①自主防災組織数 ②町内世帯数
手段	自主防災組織を対象とした防災訓練及び町民全体を対象とした防災講演会を通じて組織の充実並びに推進を図る。　①３回 自主防災組織及び単位自治会に防災用資機材を配布する。（４３件） 講演会回数　②０回 自治会連合会総会をはじめとする様々な機会を捉えて啓発活動を行う。　③３回	活動指標名 ①訓練回数 ②講演会回数 ③啓発等回数
結果	これまでの取り組みによる講演会や防災訓練を通して、災害時における自主防災組織の必要性が認識されつつあり、組織強化及び防災に対する住民の意識も感じられ始めた。　①２組織 ②自主防災組織加入世帯数/町内世帯数：2,770/7307＝37.9%	成果指標名 ①当該年度結成組織数 ②結成組織率
効率	防災用資機材の購入にあっては、国・県の補助制度を活用し、町負担額を軽減しながら、組織の充実に努めた。 ①　訓練回数：３回/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ（410 千円）*10＝0.07 ②　講演会回数：０回/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ ③　啓発等回数：３回/ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ（410 千円）*10＝0.07	効率指標名 ①１万円当りの訓練等 ②〃講演回数 ③〃啓発等回数

【指標の実績及び推移】

指　標　名		単位	平成１８年度			目標値	目標年度
対象指標	①	数	組織数　30			38	H25
	②	世帯	世帯数　7,145			設定不能	H25
活動指標	①	回	訓練回数　3			10	H25
	②	回	講演回数　1			4	H25
	③	回	啓発等回数　1			4	
成果指標	①	組織	結成数　2			1/年	H25
	②	%	組織率　37.3 (2,663/7,145)			50%	H25
効率指標	①	回/万円	訓練講演回数　0.07				
	②	回/万円	講演会回数　0.04				
	③	回/万円	啓発等回数　0.06				
トータルコスト		千円	857				
総事業費		千円	0				
人件費		千円	857				

【妥当性の評価】

一次評価	4
二次評価	4

1　対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）

防災の基本は「自助」「共助」「公助」であるが、自主防災組織は「自助」「共助」を担う重要な組織である。その中で行政の担う「公助」は、防災行政をコーディネイトする重要な役割を担い、適切である。

2　意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の充実を図ることは、大災害事における地域の減災活動に非常に有効であり、施策との整合性はあり、かつ有益である。

【有効性の評価】

一次評価	2
二次評価	2

3　成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）

旧町内においては高齢化、新都市内においては連帯感の希薄化により、組織化は鈍化している。今後も広報紙や講演会などにより未結成地域に自主防災組織の重要性を訴えるとともに、あらゆる機会を捉え、自主防災組織結成のための啓発活動を推進する。また、結成組織については、関係機関の協力を得て、さらに多種類の訓練を実施し、回数を重ねる中で必要機材も充実していくこととする。

4　成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

自治会４７団体中３２組織が結成され、組織の拡大は２組織のわずかであるが増加した。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5　執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）

今後、組織の充実を図る上において、訓練の精度を高めるとともに、組織内の具体的な役割分担について助言し、役割分担によるシミュレーション訓練を提案するなどしてさらなる充実を図る。
組織率が上がらない要因のひとつに、新都市内の自治会未組織の地域が多いことが考えられる。このため、未結成の地域にあっては各課連携して多方面から、自治会組織、ひいては防災組織の必要性について引き続き粘り強く指導していく。

6　コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取り組むことができたか。）

資機材購入以外は人件費のみである。購入についても補助を受け、入札により実施したため効率よく執行できた。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
各地で地震や水害が頻発している割には、防災に対する当事者意識が低い県民性が伺える。	南海地震をはじめとする水害等の防災に関する情報や啓発が頻繁に流されるようになってきた。	

【１次評価】

総合評価	１次評価所見
B	災害時における地域の防災活動は、地域の実情をよく理解している自主防災組織が必要であるが、地域の自主性に委ねられる部分が多いため、粘り強く地域の防災力強化、充実に向けて務めていく必要がある。

【２次評価】

総合評価	２次評価所見
B	東南海･南海地震や昨今のゲリラ豪雨などへの対応策として公助には限界があることから、自主防災組織を中心とした「協助」や「自助」による取組みが不可欠である。防災訓練の実施や被災地での被災状況や復興に向けた取組みを中心とした研修などを通じて、「災害は起こるかもしれない」から「必ずいつかは起こる」といった意識改革を促し、さらなる地域防災力の向上に努めていく必要がある。

平成１９年度事務事業評価外部評価　評価結果

外部評価事業番号	２３	担当課	総務課
事　業　名	自主防災組織の推進		
事 業 の 種 類	ソフト事業		
事　業　概　要	既に自主防災組織が結成されている地域に対しては、防災訓練の実施や防災資機材の配布等により組織の充実強化を図る。未結成の地域に対しては、広報誌等、講演会を通じて地域防災の重要性を認識していただき、自主防災組織の結成を促す。		
２次評価結果（所見）	B	事務事業の進め方の改善検討	
２次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外 部 評 価 結 果	B	事務事業の進め方の改善検討	
外 部 評 価 理 由	評価所見 本事業の推進は必要であり少しづつではあるが前進している。しかし、当該組織が災害時に機能するように訓練啓発活動をより一層効率よく実施する必要がある。自治会単位にとらわれることなく特に新都市において自治会の結成率が低いところで如何に結成を促すかが重要である。 意見１ 新都市地域への啓発啓蒙が不十分であることから、例えば北小学校ＰＴＡの役員会などで必要性を説明し意識の覚醒に努めるよう事業展開を行う必要がある。 意見２ ハザードマップ等を住民への情報提供を積極的に行う必要がある。推進と言いながら、年間の活動回数は少なく、また、未結成地域への啓蒙活動は全く評価できない。担当者の意識の低さを強く感じた。		

【最終評価】

総合評価	最終評価所見
B	今後の自主防災組織の充実にあっては、地域指導者の育成を重点課題として位置付ける。既存の自主防災組織にあっては組織からの推薦、組織未結成地域においては公募により、地域における活動の中心的役割を担う者の育成援助のため、実地訓練はもとより、幅広い機会を捉えて研修会・講習会への参加や先進地視察などを絡めて防災意識の更なる向上を図る。また、自主防災組織と連携のもと、各地域における避難経路や避難場所の指定も協議検討していくこととする。